

令和7年第1回千葉市議会定例会会議録（第6号）

令和7年2月26日（水）午前10時開議

○議事日程

諸般の報告

日程第1 会議録署名人選任の件

日程第2 議案第1号 専決処分について（令和6年度千葉市一般会計補正予算（第6号））
（令和6年12月17日）

議案第2号 令和6年度千葉市一般会計補正予算（第7号）

議案第3号 令和6年度千葉市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

議案第4号 令和6年度千葉市霊園事業特別会計補正予算（第2号）

議案第5号 令和6年度千葉市都市計画土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

議案第6号 令和6年度千葉市公債管理特別会計補正予算（第1号）

議案第7号 令和6年度千葉市病院事業会計補正予算（第2号）

議案第8号 令和6年度千葉市下水道事業会計補正予算（第1号）

議案第9号 令和6年度千葉市水道事業会計補正予算（第1号）

議案第10号 令和7年度千葉市一般会計予算

議案第11号 令和7年度千葉市国民健康保険事業特別会計予算

議案第12号 令和7年度千葉市介護保険事業特別会計予算

議案第13号 令和7年度千葉市後期高齢者医療事業特別会計予算

議案第14号 令和7年度千葉市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

議案第15号 令和7年度千葉市霊園事業特別会計予算

議案第16号 令和7年度千葉市競輪事業特別会計予算

議案第17号 令和7年度千葉市地方卸売市場事業特別会計予算

議案第18号 令和7年度千葉市都市計画土地区画整理事業特別会計予算

議案第19号 令和7年度千葉市市街地再開発事業特別会計予算

議案第20号 令和7年度千葉市動物公園事業特別会計予算

議案第21号 令和7年度千葉市公共用地取得事業特別会計予算

議案第22号 令和7年度千葉市学校給食事業特別会計予算

議案第23号 令和7年度千葉市公債管理特別会計予算

議案第24号 令和7年度千葉市病院事業会計予算

議案第25号 令和7年度千葉市下水道事業会計予算

議案第26号 令和7年度千葉市農業集落排水事業会計予算

議案第27号 令和7年度千葉市水道事業会計予算

議案第28号 千葉市公告式条例の一部改正について

議案第29号 法令の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

- 議案第30号 千葉市職員退職手当支給条例の一部改正について
- 議案第31号 千葉市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 議案第32号 千葉市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正について
- 議案第33号 千葉市保護施設等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 議案第34号 千葉市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る人員等の基準に関する条例の一部改正について
- 議案第35号 千葉市動物愛護基金条例の制定について
- 議案第36号 千葉市国民健康保険条例の一部改正について
- 議案第37号 千葉市が設置する専用水道の水道技術管理者の資格を定める条例の一部改正について
- 議案第38号 千葉市指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について
- 議案第39号 千葉市コミュニティセンター設置管理条例の一部改正について
- 議案第40号 千葉市産業用地整備支援事業審査会設置条例の一部改正について
- 議案第41号 千葉市こども・若者基本条例の制定について
- 議案第42号 千葉市一時保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第43号 千葉市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 議案第44号 千葉市児童相談所条例の一部改正について
- 議案第45号 千葉市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第46号 千葉市保育所設置管理条例の一部改正について
- 議案第47号 千葉市社会福祉審議会条例の一部改正について
- 議案第48号 千葉市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 議案第49号 千葉市建築関係手数料条例の一部改正について
- 議案第50号 千葉市農業集落排水処理施設条例の一部改正について
- 議案第51号 千葉市水道の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格に関する条例の一部改正について
- 議案第52号 土地の処分について（旧千城台西小学校の跡地）
- 議案第53号 土地の処分について（旧外房有料道路大野休憩所の跡地）
- 議案第54号 包括外部監査契約について
- 議案第55号 市道路線の認定について
- 発議第1号 千葉市子どもたちをいじめから守るための条例の制定について
- 請願第1号 千葉市の教育に関する請願
- 日程第3 議案第56号 千葉市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 議案第57号 千葉市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 議案第58号 千葉市固定資産評価審査委員会委員の選任について

- 議案第59号 千葉市土地利用審査会委員の任命について
 議案第60号 千葉市土地利用審査会委員の任命について
 議案第61号 千葉市土地利用審査会委員の任命について
 議案第62号 千葉市土地利用審査会委員の任命について
 議案第63号 千葉市土地利用審査会委員の任命について
 議案第64号 千葉市土地利用審査会委員の任命について
 議案第65号 千葉市土地利用審査会委員の任命について
 議案第66号 千葉県公安委員会委員の任命について
 議案第67号 人権擁護委員の推薦について
 議案第68号 千葉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び千葉市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第4 発議第2号 千葉市議会会議規則の一部改正について
 発議第3号 千葉市議会委員会条例の一部改正について
 発議第4号 千葉市議会の個人情報保護に関する条例の一部改正について
- 日程第5 発議第5号 終戦80年を契機に国と地方自治体が連携した世界平和の推進を求める意見書について

○出席議員

1 番	石 川 美 香 君	2 番	吉 川 英 二 君
3 番	茂 呂 一 弘 君	4 番	岳 田 雄 亮 君
5 番	須 藤 博 文 君	6 番	岡 崎 純 子 君
7 番	黒 澤 和 泉 君	8 番	野 島 友 介 君
9 番	山 崎 真 彦 君	10 番	大 平 真 弘 君
11 番	渡 邊 惟 大 君	12 番	桜 井 秀 夫 君
13 番	青 山 雅 紀 君	14 番	伊 藤 隆 広 君
15 番	前 田 健 一 郎 君	16 番	石 川 弘 君
17 番	小 坂 さ と み 君	18 番	三 井 美 和 香 君
19 番	渡 辺 忍 君	20 番	安 喰 初 美 君
21 番	椛 澤 洋 平 君	22 番	守 屋 聡 君
23 番	蛭 田 浩 文 君	24 番	伊 藤 康 平 君
25 番	阿 部 智 君	26 番	松 坂 吉 則 君
27 番	植 草 毅 君	28 番	岩 井 雅 夫 君
29 番	亀 井 琢 磨 君	30 番	田 畑 直 子 君
31 番	川 合 隆 史 君	32 番	麻 生 紀 雄 君
33 番	段 木 和 彦 君	34 番	佐々木 友 樹 君
35 番	盛 田 眞 弓 君	36 番	櫻 井 崇 君
37 番	森 山 和 博 君	38 番	酒 井 伸 二 君
39 番	小松崎 文 嘉 君	40 番	向 後 保 雄 君
41 番	宇留間 又 衛 門 君	42 番	中 島 賢 治 君

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第1回定例会会議録第6号（2月26日）

43番	三須和夫君	44番	石井茂隆君
45番	米持克彦君	46番	石橋毅君
47番	白鳥誠君	48番	三瓶輝枝君
49番	中村公江君	50番	野本信正君

○説明員

市長	神谷俊一君	副市長	大木正人君
副市長	橋本直明君	病院事業管理者	山本恭平君
総合政策局長	峯村政道君	総務局長	大野和広君
財政局長	山元隆司君	市民局長	那須一恵君
保健福祉局長	今泉雅子君	こども未来局長	大町克己君
環境局長	宮本寿正君	経済農政局長	藤代真史君
都市局長	鹿子木靖君	建設局長	山口浩正君
消防局長	白井一広君	水道局長	勝瀬光一郎君
会計管理者	折原亮君	病院局次長	橋本欣哉君
市長公室長	西公厚君	総務部長	中尾嘉之君
教育長	鶴岡克彦君	教育次長	秋幡浩明君
選挙管理委員会事務局長	清水公嘉君	人事委員会事務局長	桑本茂樹君
農業委員会事務局長	渡部義憲君	代表監査委員	宍倉輝雄君

○議会事務局

事務局長	久我千晶君	次長	寺崎勝宣君
議事課長	安西雅樹君	議事課長補佐	木下哲央君
議事班主査	石黒薫子君		

○本日の会議に付した事件

諸般の報告

日程第1 会議録署名人選任の件

日程第2 議案自第1号至第55号、発議第1号、請願第1号各委員長報告、討論、採決

日程第3 議案自第56号至第68号審議

日程第4 発議自第2号至第4号審議

日程第5 発議第5号審議

市長挨拶

午前10時0分開議**○議長（石川 弘君）** これより会議を開きます。

出席議員は50名、会議は成立いたしております。

諸般の報告

○議長（石川 弘君） 諸般の報告については、お手元に配付のとおりでございます。

諸 般 の 報 告

- 1 総務委員長から別途配付のとおり、陳情審査報告書が提出された。
- 2 別途配付の陳情文書表（その2）のとおり、陳情自第2号至第4号を所管の委員会に付託した。

陳情文書表（その2）を添付

○議長（石川 弘君） なお、この際、お諮りいたします。

今回付託いたしました陳情第2号から第4号までについては、閉会中の継続審査といたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石川 弘君） 御異議ないものと認め、さよう決定いたしました。

なお、中村公江議員より、12日の代表質疑における発言の一部を取り消したい旨の申し出がまいてっておりますので、御了承願います。

日程第1 会議録署名人選任の件

○議長（石川 弘君） 日程第1、会議録署名人選任の件を議題といたします。

私より指名いたします。20番・安喰初美議員、21番・椛澤洋平議員の両議員にお願いいたします。

日程第2 議案自第1号至第55号、発議第1号、請願第1号各委員長報告、討論、採決

○議長（石川 弘君） 日程第2、議案第1号から第55号まで、発議第1号及び請願第1号を議題といたします。

委員会審査報告書を添付

○議長（石川 弘君） 各委員長の報告をお願いいたします。

予算審査特別委員長、40番・向後保雄議員。

〔40番・向後保雄君 登壇、拍手〕

○40番（向後保雄君） 予算審査特別委員長報告を申し上げます。

当委員会に付託されました、令和7年度当初予算に係る議案第10号から第27号までの18議案

令和7年第1回定例会会議録第6号（2月26日）

につきましては、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおり結論が得られておりますので、以下、審査の概要について御報告申し上げます。

初めに、2月12日に開催された委員会におきまして、正副委員長の互選等を行うとともに、財政局ほか各所管局より総括説明を聴取いたしました。

次に、2月13日から18日にかけて開催された5つの分科会におきましては、各委員より、各所管の新年度予算案に対し、多岐にわたる質疑に加え、意見、要望が述べられ、精力的な審査が行われたほか、2月19日には、各所管局等への指摘要望事項の検討がなされました。

次に、2月25日に開催された委員会におきまして、文書による分科会報告、さらに、各会派の代表による意見表明が行われ、採決の結果、議案第12号から第15号、第17号、第18号、第20号から第22号及び第24号から第26号までの12議案につきましては、全会一致をもって、また、議案第10号、第11号、第16号、第19号、第23号及び第27号の6議案につきましては、賛成多数をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が、審査の概要でございますが、最後に、令和7年度当初予算の審査を終えるに当たり、当委員会としての指摘要望事項を申し上げます。

1つ、財政については、財政調整基金の取崩しを行うなど、厳しい予算編成となっているが、引き続き、各種財政指標に留意をし、中期財政運営方針を踏まえた財政運営を行われたい。

また、今後も多額の財政需要が見込まれる公共施設等の老朽化対策については、公共施設等総合管理計画の改訂等を通じて効率的な施設の維持管理手法を検討するとともに、有利な財源を最大限に活用して経費の縮減に努められたい。

2つ、防災・減災対策については、防災アセスメント調査の結果を踏まえ、家具転倒防止対策や防災備蓄品、災害時応援協定をはじめとした災害対応力のさらなる強化を図られたい。

また、被害認定調査システムについては、迅速な被災者支援につながるものであることから、早期の導入と確実な運用に努められたい。

3つ、地域における防犯機能強化については、いわゆる、闇バイトに代表される犯罪が首都圏において増加傾向にあることから、SNSによる情報発信や防犯カメラの設置等、犯罪抑止に向けた取組を推進するとともに、市民の身近な相談先である区役所の地域支援プラットフォームが効果的に機能するよう、体制強化に努められたい。

4つ、重層的・包括的支援体制の構築については、制度の狭間にある問題や複雑なニーズに対応するため、引き続き各福祉相談窓口との協働による伴走型支援に努めるとともに、社会参加支援事業の実施に当たっては、区役所や地域で活動する団体等の連携体制を強化し、地域共生社会の実現に取り組まれたい。

5つ、千葉市子ども・若者基本条例の制定に基づく、各種施策展開に当たっては、子どもの権利救済委員制度について、相談しやすい環境整備に努めるとともに、権利の侵害等を受けた場合において、実効性を持って迅速な救済と権利の回復が図られるよう支援に取り組まれたい。

また、子ども・若者の社会参画については、条例の目的に沿った役割が果たせるよう、様々な環境下にある子ども・若者からの意見聴取と体系的な事業推進に努められたい。

6つ、地域経済活性化にとって、企業立地は重要な施策であり、地方創生やカーボンニュートラルなどの推進に向けて、関係部局と連携した政策的な企業の誘致の推進に努められたい。

就職氷河期世代を含めて、幅広い人材の雇用推進を図られるとともに、立地企業への補助制度など、さらなる充実を検討されたい。

7つ、公園については、民間事業者が管理運営を行う施設について、時代の変化や多様化するニーズを捉えながら安定的な経営が行えるよう的確な評価、検証に努め、官民連携による魅力向上に取り組まれない。

また、各公園の整備、修繕に当たっては、事業が長期化しないよう計画的な対応に努めるとともに、人口減少社会を見据えた再編等の取組を推進されたい。

8つ、下水道施設、道路等の公共インフラについては、耐震化や老朽化対策が喫緊の課題であることから、先端技術を活用するなど、効率的かつ効果的な調査、点検を積極的に推進し、公共インフラの安全性の確保に努められたい。

また、上下水道料金の改定については、利用者への丁寧な説明と市民生活に急激な影響を与えない配慮に努めるとともに、水道事業の在り方については、千葉県と合意形成が図られるよう十分に協議を進められたい。

9つ、消防団員の確保については、デジタル技術の活用や訓練等の見直しによる負担軽減により、多様な人材が入団しやすい環境づくりに努められたい。

また、消防職員についても、引き続き優秀な人材の確保を進めるとともに、職員の技能向上を図るなど、消防行政サービスの充実に意欲的に取り組まれない。

10、不登校対策については、今後も不登校児童生徒の増加が見込まれることから、既存の施策を工夫しながら展開するとともに、個別最適な学びの機会の充実によるきめ細やかな支援と保護者への丁寧な情報提供に努められたい。

また、フリースクール等の民間事業者との連携強化や利用者の経済的負担の軽減策の検討とともに、義務教育を担う教育委員会において主体的に不登校児童生徒への支援策の拡充を図り、誰一人取り残さない教育の実現に取り組まれない。

執行部におかれましては、ただいまの指摘要望事項に十分留意され、予算執行に当たられますよう申し上げ、予算審査特別委員長の報告を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（石川 弘君） 総務委員長、14番・伊藤隆広議員。

〔14番・伊藤隆広君 登壇、拍手〕

○14番（伊藤隆広君） 総務委員長報告を申し上げます。

当委員会に付託されました議案11件につきましては、配付されております委員会審査報告書のとおり結論が得られておりますので、以下、主な意見を中心に審査の概要について御報告申し上げます。

初めに、議案第1号・令和6年度千葉市一般会計補正予算（第6号）に係る専決処分中所管及び議案第2号・令和6年度千葉市一般会計補正予算（第7号）中所管の2議案につきましては、関連がありますので、一括して審査を行いました。

質疑応答ののち、港湾整備事業費に関し、反対の立場の委員より、同事業は一部の大企業の利益となるものであり、そのような事業の負担金を法的に支払い義務のない本市が県の求めに応じて支出し続けていることは認められず、その分の財源を福祉予算に振り向けるべきであるとの意見。

また、本負担金は県との協議によって任意で支出するものであると理解するが、しっかりとした協議がなされていない中で本市が支出することについては反対であるとの意見が述べられたのであります。

一方、賛成の立場の委員からは、港湾整備事業は本市にもメリットが大きいことから、応分

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第1回定例会会議録第6号（2月26日）

の負担を行うことは理解できるとの意見が述べられました。

続いて、物価高騰対策に関し、価格高騰重点支援給付金の早期の給付開始に向けた当局の取組を評価するとともに、今後も国の動向等を注視しながら必要な対策を講じられたいとの意見。

また、マンホールトイレ用パネル上屋に関し、設置や収納が確実にできるよう、本市の実情に合った仕様を検討されたいとの意見。

さらに、みんなが輝くまちづくり基金積立金に関しては、寄附をいただいた企業の御理解をいただきながら、地域の居場所づくりへの活用を検討されたいとの意見。

このほか、本議案に関連し、新庁舎については、今後、維持管理のさらなる効率化を検討すべきであるとの意見が述べられ、逐一採決した結果、議案第1号につきましては、全会一致をもって承認すべきものと決し、また、議案第2号につきましては、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第6号・令和6年度千葉市公債管理特別会計補正予算（第1号）につきましては、委員より、本特別会計には、いわゆる大型開発事業に伴って発行された市債も含まれていることから、反対するとの意見が述べられたものの、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第28号・千葉市公告式条例の一部改正につきましては、委員より、公示文書の公布・公表方法の変更は、市民の利便性向上や職員の負担軽減に資するものであることから賛成するが、変更にあたっては、市民への周知を丁寧に行うとともに、ホームページを閲覧することが難しい市民に向けた代替措置も併せて検討すべきであるとの意見。

また、公示文書を市ホームページに掲載するにあたっては、見やすいデザインとするよう工夫されたいとの意見。

さらに、署名、押印に関する規定については、書面主義、対面主義からの転換を図るため、今後とも見直しを行っていくべきであるとの意見が述べられ、採決の結果、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第30号・千葉市職員退職手当支給条例の一部改正につきましては、委員より制度の周知不足によって職員が不利益を被ることのないよう、丁寧な説明に努められたいとの意見のほか、引き続き、職員が長く働き続けられるような職場環境づくりに意を用いられたいとの意見が述べられ、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第31号・千葉市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正につきましては、委員より、現在、時間外勤務制限の制度を利用している職員が極めて少ないことから、本改正によって利用者が増加することを望むとの意見。

また、今後とも、男女問わず、子育て中の職員が働きやすい職場環境づくりに取り組まれたいとの意見が述べられ、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第32号・千葉市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正につきましては、委員より、本改正をきっかけに制度を利用する職員が増加し、得られた知識や経験が市政に大いに還元されることを望むとの意見が述べられ、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第52号・旧千城台西小学校の跡地に係る土地の処分につきましては、委員より、本議案は、地元住民の意見が反映されたものであると理解することから、賛成するとの意見。

また、当該土地が住宅地となった際には、隣接することとなる保育所と新たな住民との間でトラブルが発生しないよう望むとの意見が述べられ、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第53号・旧外房有料道路大野休憩所の跡地に係る土地の処分につきましては、委員より、本議案による土地の売却は本市にとって大きな利益となるものであることから、賛成するとの意見が述べられ、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

最後に、議案第54号・包括外部監査契約につきましては、議案に反対の立場の委員より、本契約の相手方が所属する監査法人は、他自治体において公平性を欠く調査を行ったものと評価しており、当該監査法人に所属する人物と契約を行うことは適切ではないとの意見が述べられたのであります。

一方、議案に賛成の立場の委員からは、本契約の相手方は、経験、実績ともに十分であり、適切な人選であるとの意見。

また、本契約による監査結果を市政に十分生かされたいとの意見。

そのほか、今後も、監査テーマが特定分野に偏らないよう、引き続き、本市にとって最適な監査人を選定されたいとの意見が述べられ、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、議案第29号・法令の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定につきましては、当局の説明を基本的に了承し、採決の結果、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、委員長報告を終わります。（拍手）

○議長（石川 弘君） 保健消防委員長、30番・田畑直子議員。

[30番・田畑直子君 登壇、拍手]

○30番（田畑直子君） 保健消防委員長報告を申し上げます。

当委員会に付託されました議案11件につきましては、配付されております委員会審査報告書のとおり結論が得られておりますので、以下、主な意見を中心に審査の概要について御報告申し上げます。

初めに、議案第1号・令和6年度千葉市一般会計補正予算（第6号）に係る専決処分中所管につきましては、委員より、価格高騰重点支援給付金については、申請漏れのないよう周知に努めるとともに、早期支給に尽力されたいとの意見。

また、価格高騰に苦しむ、給付対象外世帯への支援策の検討が進むことを期待するとの意見が述べられ、採決の結果、全会一致をもって承認すべきものと決しました。

次に、議案第2号・令和6年度千葉市一般会計補正予算（第7号）中所管、議案第4号・令和6年度千葉市霊園事業特別会計補正予算（第2号）及び議案第35号・千葉市動物愛護基金条例の制定についての3議案につきましては、関連がありますので一括して審査を行いました。

委員より、生活保護事業費に関し、受給者の健康診査の受診率向上に取組、医療扶助費の抑制に努められたいとの意見。

定額減税調整給付金に伴う不足額給付に関し、申請手のオンライン化を図り、支給率向上に取り組まれたいとの意見。

特定医療費（指定難病）助成事業に関し、対象疾病の拡大と申請手の簡素化を国に要望さ

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第1回定例会会議録第6号（2月26日）

りたいとの意見。

予防接種事業に関し、HPVワクチンのキャッチアップ接種につきましては、ワクチンの安全性及び有効性、副反応などのリスクについて必要な情報を公開されたいとの意見。

動物愛護基金積立金及び議案第35号・千葉市動物愛護基金条例の制定に関し、基金の活用にあたっては、市民の意見を取り入れられたいとの意見。

大規模修繕時介護ロボット・ICT導入支援事業に関し、実施事業者に対しては、施設利用者のプライバシーに配慮するとともに、介護者の負担軽減に向けた対応を求められたいとの意見。

高齢者施設における災害対応等整備事業に関し、非常用自家発電設備の補助要件の緩和を検討されたいとの意見。

高齢・障害事業所等に対する物価高騰対策支援事業に関し、対象施設等の申請率向上のため、電子申請を進められたいとの意見。

消防防災ヘリコプター整備事業に関し、本格運航に向け円滑な準備を進められたいとの意見が述べられ、逐一採決した結果、議案第2号、議案第4号及び議案第35号のいずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第3号・令和6年度千葉市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、委員より、本議案に反対の立場から、価格高騰等により保険料の支払いが困難な市民がいる中で、保険料の値上げが行われており、基金を取り崩してでも保険料の値上げをすべきではないとの意見。

一方、本議案に賛成の立場から、国民健康保険の継続的な財政運営に活用するため基金への積立は必要であることから、保険料の適切な徴収を行うとともに、さらなる医療費の抑制対策に取り組まれたいとの意見が述べられ、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第7号・令和6年度千葉市病院事業会計補正予算（第2号）につきましては、委員より、材料費及び検体検査委託料につきましては、入院患者数の増加にも適切に対応できるよう経費の精査を行い、必要な医療が提供できる体制を維持されたいとの意見が述べられ、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第33号・千葉市保護施設等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、委員より、保護施設等の運営については、支援を必要とする方が適切な支援を受けられるよう、当該施設の利用について関係者への周知を適切に行われたいとの意見が述べられ、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

最後に、議案第34号・千葉市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る人員等の基準に係る条例の一部改正につきましては、委員より、あんしんケアセンターは、高齢者が様々な問題を総合的に専門職に相談することのできる身近な窓口であり、困難事例が増える中でも適切な対応ができるよう、施設職員の増員を行うなどの体制強化を検討されたいとの意見が述べられ、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、議案第36号・千葉市国民健康保険条例の一部改正、議案第37号・千葉市が設置する専用水道の水道技術管理者の資格を定める条例の一部改正及び議案第38号・千葉市指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正の3議案につきましては、当局の説明を基本的に了承し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべ

きものと決しました。

以上で、委員長報告を終わります。（拍手）

○議長（石川 弘君） 環境経済委員長、44番・石井茂隆議員。

〔44番・石井茂隆君 登壇、拍手〕

○44番（石井茂隆君） おはようございます。梅の花が咲き、春の訪れを感じる季節となりました。自然の素晴らしさを感じる季節でもございます。

それでは、環境委員長報告を申し上げます。

当委員会に付託されました議案3件につきましては、配付されております委員会審査報告書のとおり結論が得られておりますので、以下、主な意見を中心に審査の概要について御報告申し上げます。

初めに、議案第2号・令和6年度千葉市一般会計補正予算（第7号）中所管につきましては、委員より、指定管理施設における光熱費高騰対応に関し、収支状況を判断するため、管理施設の収支に関する算定基準を明確にされたいとの意見。

戸籍振り仮名記載に係る事業体制整備に関し、市民に不利益が生じないように、遺漏なく事務処理を進められたいとの意見。

また、氏名の読み仮名に関する規制について、市民周知に万全を期されたいとの意見。

地域防犯対策に関し、防犯カメラ設置について地域住民の理解を得られるよう、趣旨説明を丁寧に行い、設置自治会の増加に向けて精力的に取り組まれたいとの意見。

また、首都圏を中心に犯罪の増加が顕著となっていることから、必要に応じて、より事業を推進する仕組みを検討するとともに、警察等と迅速なデータ連携が図られるよう、防犯カメラのネットワーク化を検討されたいとの意見。

蘇我地区廃棄物埋立処分場護岸補修業務委託に関し、道路補修について、関係部局と連携を図りながら、陥没事故のないよう調査を徹底されたいとの意見。

また、廃棄物が自然環境へ悪影響を及ぼさないよう、適切な護岸管理に努められたいとの意見。

北谷津町線道路整備に関し、道路整備による搬入車両の分散化の効果が確認できるよう、試算結果を明確に示されたいとの意見。

中小企業者エネルギー価格等高騰対策支援金に関し、迅速な給付支援のために申請者の負担とならない簡素な手続きとなるよう工夫されたいとの意見。

また、小規模営業のため支援が届かない事業者もいることから、給付要件について対象の拡充を検討されたいとの意見。

さらに、関係事業者に対し、都市ガス・プロパンガスも支援対象である旨周知を徹底されたいとの意見。

畜産飼料価格高騰対策に関し、畜産農家の置かれる状況は年々厳しくなっていることから、補助金額の増加を検討されたいとの意見。

また、県内の自治体によって単価当たりの補助金額に大きな差が生じており、真に必要な補助金、補助額を調整、研究されたいとの意見。

さらに、申請前後の経営状況についての的確なヒアリングを行うとともに、簡素な審査にて補助ができるよう検討されたいとの意見が述べられ、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決しました。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第1回定例会会議録第6号（2月26日）

次に、議案第39号・千葉市コミュニティセンター設置管理条例の一部改正につきましては、委員より、休止期間の短縮の可否を検討しつつ、利用者が安全かつ利用しやすい環境となるよう指定管理者との協議を行われたいとの意見。

また、施設設備の老朽化が見受けられる箇所が多く存在することから、再整備において更新を検討されたいとの意見が述べられ、採決の結果、全会一致をもって可決しました。

最後に、議案第40号・千葉市産業用地整備支援事業審査会設置条例の一部改正につきましては、委員より、定数が増加することにより多角的な意見が諮られるため、近隣住民へ環境アセスメント結果の周知を徹底するとともに、開発後にトラブルが生じないよう審査会を通じた近隣住民とのコミュニケーションづくりを検討されたいとの意見が述べられ、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決しました。

以上で、委員長報告を終わります。（拍手）

○議長（石川 弘君） 教育未来委員長、18番・三井美和香議員。

〔18番・三井美和香君 登壇、拍手〕

○18番（三井美和香君） 教育未来委員長報告を申し上げます。

当委員会に付託されました議案9件、発議1件、請願1件につきましては、配付されております委員会審査報告書のとおり結論が得られておりますので、以下、主な意見を中心に審査の概要について御報告申し上げます。

初めに、議案第2号・令和6年度千葉市一般会計補正予算（第7号）中所管につきましては、委員より、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）に係る施設改修等補助に関し、制度が試行的に開始された段階であり、令和8年度の本格実施に向け、利用する子どもたちが安心して過ごせるよう、環境整備を着実に進められたいとの意見。

公立保育所建替え補助に関し、千城台東第一保育所の建替えについては、工事の遅れに伴い、竣工前に民営化される見込みとなるが、児童や保護者に混乱が生じないよう、引継ぎをきめ細やかに行うなど良好な保育環境を維持するよう取り組まれたいとの意見。

教育みらい夢基金積立金に関し、教員を目指す子どもたちが参加するようなプログラムの拡充とともに、教員不足解消に資するよう基金を活用されたいとの意見が述べられ、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第41号・千葉市こども・若者基本条例の制定につきましては、委員より、子ども・若者が夢を持って生きていけるように、理念にとどまらず、しっかりと条例の内容が理解され、施策展開につながるよう努められたいとの意見。

また、行政だけではなく他機関との連携にも取り組むとともに、こども・若者が主体的に発言できるような方策を検討されたいとの意見が述べられ、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第44号・千葉市児童相談所条例の一部改正につきましては、委員より、西部児童相談所の、はまのわへの仮移転により、児童相談所業務に支障が生じないよう、入念な準備や対策を講じられたいとの意見が述べられ、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第45号・千葉市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について及び議案第47号・千葉市社会福祉審議会条例の一部改正についての2議案につきましては、関連がありますので、一括して審査を行いました。

当局の説明を聴取したのち、委員より、千葉市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定に関し、子どもたちの適切な遊びや生活の場を確保し、家庭では得られない集団生活や体験をはぐくむ機会が提供されるよう、意を用いられたいとの意見が述べられ、逐一採決の結果、議案第45号及び議案第47号のいずれも、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第46号・千葉市保育所設置管理条例の一部改正につきましては、議案に反対の立場の委員より、例え保育需要があっても、今後、公立保育所の新設はされず、民間への移管が進んで行くことは、民間事業者の経営状況により、安定的な保育が供給されない可能性があることから、賛同しかねるとの意見が述べられたものの、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、発議第1号・千葉市子どもたちをいじめから守るための条例の制定につきましては、提出者である委員より提案理由が述べられ、質疑応答の後、他の委員より、既に国では、いじめ防止対策推進法、県では、いじめ防止対策推進条例、本市においては、いじめ防止基本方針等が制定されており、各種対策が講じられていることから、本条例の制定には賛成しかねるとの意見。

一方、提出者より、いじめ問題には猶予がなく、認知件数が増加していることから、早急に発見して積極的なアプローチをするための新たな対策が必要であるとの意見が述べられ、採決の結果、賛成少数をもって否決すべきものと決しました。

最後に、請願第1号・千葉市の教育に関する請願につきましては、紹介議員である委員より、学校生活環境の改善、教職員の配置拡充、学校給食の無償化を進めるには、国の対応を待つのではなく、本市独自の取り組むべきであることから、本請願に賛同を願いたいとの意見が述べられたものであります。

一方、反対の立場の委員より、学校施設整備及び教職員の配置については、限られた財源の中で最大限の対応を行っているとの意見。

また、学校給食費の完全無償化は、国において学校給食費無償化に向けて動き出しているところであり、引き続きその動向を注視すべきとの意見が述べられ、採決の結果、賛成少数をもって不採択とすべきものと決しました。

なお、議案第42号・千葉市一時保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、議案第43号・千葉市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、議案第48号・千葉市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についての計3議案につきましては、当局の説明を基本的に了承し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（石川 弘君） 都市建設委員長、15番・前田健一郎議員。

〔15番・前田健一郎君 登壇、拍手〕

○15番（前田健一郎君） 都市建設委員長報告を申し上げます。

当委員会に付託されました議案8件につきましては、配付されております委員会審査報告書のとおり結論が得られておりますので、以下、主な意見を中心に審査の概要について御報告申し上げます。

初めに、議案第2号・令和6年度千葉市一般会計補正予算（第7号）中所管につきましては、

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第1回定例会会議録第6号（2月26日）

本議案に反対の立場の委員より、千葉港整備事業負担金に関し、本負担金の支出は容認できないことから、県と協議を行い、負担はなくしていくべきであるとの意見。

中央公園・通町公園の連結強化事業に関し、千葉神社周辺は日常的には人通りが乏しく、事業効果が見込めないことから賛同しかねるとの意見。

千葉駅東口西銀座B地区優良建築物等整備事業に関し、特定の大手民間企業を優遇するものであり、千葉駅周辺の開発事業にだけ多額の予算を掛けることは容認できないとの意見が述べられたのであります。

一方、賛成の立場の委員より、繰越明許費設定の各種事業に関し、用地取得に当たっては交渉等の手法を工夫するなど、事業が長期化しないよう努められたいとの意見。

中央公園・通町公園の連結強化事業に関し、事業効果を見極めつつ、事業の計画的な推進と早期完了に努められたいとの意見。

千葉港整備事業負担金に関し、港湾事業の在り方について今後検討されたいとの意見。

公園維持管理事業に関し、老朽化した遊具等については、利用実態や市民ニーズを踏まえ、時代に即した遊具等への更新や撤去等を行うなど、適切な維持管理に取り組まれたいとの意見が述べられ、採決の結果、賛成多数をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、議案第5号・令和6年度千葉市都市計画土地地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）について、議案第8号・令和6年度千葉市下水道事業会計補正予算（第1号）について、議案第9号・令和6年度千葉市水道事業会計補正予算（第1号）について、議案第49号・千葉市建築関係手数料の一部改正について、議案第50号・千葉市農業集落排水処理施設条例の一部改正について、議案第51号・千葉市水道の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格に関する条例の一部改正について及び議案第55号・市道路線の認定についての計7議案につきましては、当局の説明を基本的に了承し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、委員長報告を終わります。（拍手）

○議長（石川 弘君） お聞きのとおりでございます。

次に、お手元に配付のとおり、野本信正議員のほか6名より、議案第10号・令和7年度千葉市一般会計予算等の組み替えを求める動議が提出されております。

提案理由の説明をお願いいたします。50番・野本信正議員。

〔50番・野本信正君 登壇、拍手〕

○50番（野本信正君） 日本共産党千葉市議会議員団を代表して予算の組み替え動議を提案させていただきます。

議案第10号・令和7年度千葉市一般会計予算等の組み替え動議はお手元に配付のとおりであります。

第1に、組み替えを求める理由でございますが、地方自治法の本旨に沿って住民福祉の増進を図る予算にすることです。

新年度の予算編成の背景には、物価高騰や社会保障の切り下げなどによる市民生活への深刻な影響があり、これらの課題への確な対応が求められているわけです。

新年度予算では、子育て支援や教育施策の充実などの事業に重点配分など市民要望を反映した事業にも配分がなされている一方で、国民健康保険料の引き上げにより、市民の命と健康を脅かす等福祉カットがされています。

また、市民要望の高い、物価高騰から市民生活を守る事業は、財政調整基金を69億円も取り崩しているのに主な事業は、国の交付金を活用したものであります。子育て支援対策の学校給食の無償化や高齢者支援、公共交通の割引制度、若者・大学生の住宅確保等が予算化されていません。

日本共産党千葉市議会議員団は、福祉カットの中止、物価高騰から市民生活を守るため、必要性が乏しく、不急の事業である大型開発の見直しとともに、国や県などの事業に市が負担させられている費用を見直し、自主財源を確保して市民生活・福祉の向上に活用することが必要だと考えます。

よって、大軍拡、不透明な企業献金の継続、国民生活切り下げの実施をする石破内閣の悪政から、市民の暮らしと地方自治を守る防波堤の役割を果たして、誰一人置き去りにしない、市民に優しい予算にするため、神谷市長が提案した新年度予算の組み替えを求めるものであります。

組み替える予算は、市民生活・福祉優先の予算にすることであります。

市長が真に市民生活の向上を願うのならば、大型開発を緊急性、必要性の視点から見直すことで、33億7,763万円の歳出削減により財源を確保して、可能な限り市民生活・福祉の向上に予算を振り向けるべきであります。

組み替えの内容について申し上げます。

対象事業は、緊急性と必要性の高い以下の事業を優先し実施することであります。

1つは、質の悪い福祉カット、市民いじめの中止、国民健康保険料の引き上げの中止、5億1,000万円。

心身障害者福祉手当カットをやめ元に戻す、2億3,790万円。

在宅介護を受けている高齢者のおむつの給付の自己負担を10倍にした所得制限改悪をやめ、元に戻す、1億8,357万円。

生活保護世帯の下水道使用料を元に戻して無料にする、1億円。

そして、国の地方創生臨時交付金を活用した、物価高騰対策支援のうち、中小企業者エネルギー価格等高騰対策支援金として、電気・ガス・ガソリン代等が1か月2万円以上3万円未満の事業者に対しても支援をする、約5,000万円であります。

次に、元気な高齢者の外出支援でありますけれども、高齢者のバス利用補助制度として、65歳以上の市民に対して、100円でバスを利用できる、外出応援バス制度を創設する、7億円あります。

そして、デマンド乗り合いタクシーの全市域実施に向けて、他の公共交通機関との競合調査や社会実験等を実施する、約1,000万円あります。

子育て支援の強化では、学校給食の無償化を、中学校から段階的に進める、12億円。

保育の無償化対象の年齢制限を見直し、対象を拡充する、6億円。

災害に強い街づくり、トイレトレーラーを導入する、2,400万円。

地球環境に優しい街づくり、プラスチック分別の本格実施を目指すため本格的な計画を策定するというので、1,000万円。

商店の活性化、商店街店舗のリニューアル助成、4,000万円。

若者、学生支援として、市営住宅の4階、5階のうち、当面20室をリフォームして貸し出す、2,400万円。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第1回定例会会議録第6号（2月26日）

以上、13事業、総額36億8,947万円を、上記事業予算として組み替えを、提案するものであります。

組み替えの財源としては、緊急性と必要性が高い事業を優先するため、不要な事業を中止し、急を要さない事業を延期して歳出を削減し確保することであります。

大型開発等の見直しでは、先ほど申し上げましたように、中央公園・通町公園連結強化などの事業、合わせて33億数千万円。

そして国、県などの事業に市が負担させられている費用等の見直し、国直轄事業負担金、県事業負担金6億8,000万円、約7億円とか、千葉市が不公平な扱いを受けている県事業負担金21億6,000万円等の見直しであります。

そして、自主財源の確保としては、財政調整基金の活用、34億円。

そして、資本金が10億円を超える法人に対する、法人市民税均等割の制限税率を適用すれば、2億9,600万円の財源が確保できます。

以上、総額106億5,240万円のうち、補助金等を差し引いた金額を、組み替えの財源とするものであります。

以上、予算の組み替えを行い福祉の増進、市民生活の向上を図る予算にすることを求め、提案理由の説明を終わります。（拍手）

○議長（石川 弘君） お聞きのとおりでございます。

討論の通告がまいっておりますので、お願いいたします。7番・黒澤和泉議員。

〔7番・黒澤和泉君 登壇、拍手〕

○7番（黒澤和泉君） 議案第10号・令和7年度千葉市一般会計予算に反対の立場から討論を行います。

まず、令和7年度一般会計予算案に計上されている高校生海外派遣プログラムについて、その内容を改めて検討する必要があるのではないのでしょうか。

本事業には、高校1、2年生20人が参加する予定ですが、その内容を見ると、海外派遣プログラムとしてふさわしいのか疑問が残ります。

1年目は国内研修のみで、海外渡航の機会があるのは2年目の1週間だけ。さらに、その海外渡航に参加できるのは20人のうち5人のみです。つまり、4分の3の参加者は海外に行くことなくプログラムを終えることとなります。事業の名称から受ける印象と実態に大きな乖離があり、期待して参加する高校生にとって十分な機会が提供されているのか疑問です。

また、国内研修の内容は6回の座学が中心で、アイデア発想トレーニング、プレゼン方法のレクチャーと実践、会社の設立、経営に必要な知識、スキルの習得など、一般的な起業家育成プログラムと類似したものです。しかし、この国内研修のために当日運営費270万円、プログラム開発費150万円、合計420万円が計上されており、一般的な講座と比べても、その費用対効果が適切なのか検証が必要なのではないのでしょうか。

このプログラムは、ちばアントレプレナーシップ教育コンソーシアムの一環として、変化に柔軟に対応し、新しい仕事を創り出しながら成長できる力を育むことを目的としています。確かに、海外での経験は参加者の視野を広げ、新たな挑戦のきっかけとなる可能性があります。しかし、1週間の海外渡航だけでその目的を十分に達成できるのか、また、海外渡航の機会を得られない参加者にとって、このプログラムがどれほど有意義なものになるのか、改めて検討する必要があるのではないのでしょうか。

市長が掲げる、未来を切り拓くアントレプレナーシップが身に付けられる機会となるよう、プログラムの内容や目的に即した形で事業が再検討され、より意義のある海外派遣プログラムとして実施されることを求めます。

次に、令和7年度一般会計予算案に計上されているバス停へのベンチ設置事業について、バス待ち環境の改善、高齢者の外出支援、利便性の向上という点で、市民の皆さんの暮らしを豊かにする取組と評価します。その上で、その設置プロセスの改善を要望します。

まず、ベンチの設置場所についてです。

今回の計画では、市内一円に60基のベンチを設置することになっていますが、その設置場所については、住民の意見を丁寧に聞いた上で決めるべきです。行政の都合だけで設置しやすい場所を優先してしまうと、せっかく設置したのに誰も使わないという事態になりかねません。本当に必要な場所がどこなのか、まずは各区ごとに意見を聞く機会を設け、適切な場所を検討することを求めます。

次にベンチのデザインについてです。

議案研究における説明では、今回設置予定のベンチは全て、二人掛けで、真ん中にアーチ型の立ち上がりをサポートするひじ掛があるタイプと決まっていたとのことでした。行政の都合で全て同じタイプしか認めないのでは、住民の多様なニーズに十分応えられているとは言えません。少なくとも各区に1か所以上モデルベンチとして、その場所、ニーズに適したデザインのベンチを設置する仕組みを作ってはいかがでしょうか。

実際、千葉市は既に多様なベンチのデザインを考える取組を行っています。

例えば、千葉大学や日本大学と協力して、地域のニーズに合ったベンチのデザインを検討するプロジェクトを行っています。JR幕張豊砂駅前には全長52メートルの長いベンチを設置するプロジェクトも進められています。こうした設置プロセスに住民を巻き込むことができれば、単なる設備の話にとどまらず、住民主体のまちづくりの機運を醸成することにもつながります。

地域の皆さんが、このベンチは私たちの町の象徴だと思えるような、愛着のわくデザインになれば、利用する方々のつながりも生まれるでしょう。デザインコンペを実施して、私たちの自慢のベンチ、押しベンチといったものをつくるのも一案です。そうした取組によって、公共空間に対する市民の関心も高まるはずで、バス停のベンチ設置という身近な取組だからこそ、ぜひ住民参加型のプロセスを取り入れることを求めます。

次に、令和6年度2月補正予算案及び令和7年度一般会計予算案に計上されている体育館冷暖房設備整備事業について要望を述べます。

この事業は、千葉市の公立小中学校の体育館に冷暖房設備を導入する計画であり、子どもたちの教育環境の向上、さらには災害時の避難所機能の強化という観点から、極めて重要な事業です。しかしながら、現在の計画では、全校への設置完了までに6年もの期間を有するとされています。

令和6年第4回定例会の討論においても、施工方式にリース方式を採用することで、より迅速に全校へのエアコン設置が可能である、と指摘しました。しかしながら、現時点においても時間のかかる直接施工方式のままで、事業手法の比較検討は行われていません。

一方で、千葉市は先日、老朽化が進む地方卸売市場の再整備に向けた方向性を示しました。この再整備事業においては、直接施工方式のみならず、DBO方式、PFI方式、リース方式など、複数の事業手法を比較検討した結果、財政支出削減率が最も高く、整備期間の短縮も期

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第1回定例会会議録第6号（2月26日）

待できるリース方式が採用されています。

このように、地方卸売市場の再整備では事業手法の多角的な比較検討を行い、最適な手法を選定したにもかかわらず、教育施設である体育館のエアコン設置については、従来方式に固執して検討すら実施しないのは極めて不合理です。市場再整備の際に示された財政合理性や迅速性の観点は、学校体育館の冷暖房設備設置事業にも適用されるべきです。本事業において、地方卸売市場の再整備事業と同じように事業手法の比較検討を行い、その結果を市民に丁寧に説明することを強く求めます。

最後に、千葉駅東口西銀座B地区で行われている優良建築物等整備事業を取り上げます。

この事業は、新たなにぎわいを生み出すことを目的に、優良な建築物を整備する事業者に対し助成を行うものです。具体的には、現在、三越跡地に建設中のマンションの建設費用の一部を国や市が助成しています。この建物の完成予定は2026年8月、引き渡しは2026年12月中旬です。この事業の助成支出状況を確認すると、今回の4.9億円を含め、令和4年度からの累計で16.8億円もの助成金が既に支払われています。つまり、完成前にほぼ満額に近い助成金が支払われています。

この助成事業には重大な問題があります。それは、成果を測る指標が一切設定されていないことです。にぎわいの創出を目的に助成金を使う以上、どれだけのにぎわいが生まれたのかを客観的に評価する仕組みが必要ですが、執行部の見解では、指標を明確に設定することが困難なため、助成の決定プロセスに費用便益分析をされたそうですが、これはあくまで事前の予測値に過ぎません。実際ににぎわいが生まれたかを検証する仕組みがなく、実際に目的が達成されたかどうか分からないまま、国や市からの多額の助成金が事業者を支払われ続けているのが現状のようです。

千葉市は昨年12月、千葉市千葉駅東口周辺にぎわい商業業務地区建築条例が適用される特別用途地区を3.8ヘクタールから7.1ヘクタールへ拡大する計画を発表しました。このままでは、本事業と同じように、にぎわい創出の協定を結んだことを根拠に、その成果を検証せずに、新たに建設される建物に対して助成が行われる可能性があります。市民にこのような支出を納得してもらうには、少なくともにぎわいの創出という目的が達成されていなかった場合の返還ルールの設定を必須にすべきと考えます。本事業について、引き続き評価指標の設定など必要な対応を求めてまいります。

最後につけ加えますと、本事業は平成28年に制定された、千葉駅周辺の活性化グランドデザインの先行整備プログラムの一つと位置付けられており、グランドデザイン自体の有効性を判断できる重要な事業でもあります。このグランドデザインが追求するにぎわいの創出は、そもそも千葉市のあるべき姿に寄与するのでしょうか。千葉市のまちづくりの方針を定める、千葉市基本構想を見返すと、人に優しい都市を目指すのであって、にぎわいや活力は数ある要素の一つに過ぎません。ゆとり・千葉市という千葉市への転入を促す最近のPR動画からも、便利とのどかが共存する住み続けたい街を目指していることが伺えます。

東京の真似をして、にぎわいの創出を目指すのではなく、千葉市ならではの魅力を活かしながら、コンパクトシティの実現に挑戦する。千葉市に暮らす私たちが、本当に住み続けたいと思える街とはどのようなものか。建設的な意見を交わしながら、これからの千葉市をともに創っていきましょう。

以上、討論を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（石川 弘君） 17番・小坂さとみ議員。

〔17番・小坂さとみ君 登壇、拍手〕

○17番（小坂さとみ君） 立憲民主・無所属千葉市議会議員団の小坂さとみでございます。

会派を代表いたしまして、本定例会に提案されました令和7年度予算案につきましては賛成の立場から、令和7年度発議第1号・千葉市子どもたちをいじめから守るための条例の制定につきましては反対の立場から、討論を行います。

内閣府が発表した月例経済報告によれば、我が国の景気の行き先は雇用・所得環境が改善する下で、緩やかな回復が続くことが期待されるものの、物価上昇、アメリカの政策動向に十分注意する必要があるとされています。

こうした経済情勢の中、国の地方財政対策においては、社会保障関係費、人件費や物価高が見込まれる中においても、地方交付税等の一般財源総額は令和6年度を上回る額を確保し令和7年度の政府予算案のうち、地方財政対策については、地方交付税総額は19兆円と対前年比0.3兆円増となっております。また、臨時財政対策債の発行が平成13年の制度創設以来、初めてゼロとするなど地方財政対策を講じています。

我が会派は、これまでの財政健全化を維持することを基本としつつも、次世代につなぐための未来への投資や、市民ニーズが多様化する中での生活向上に向けた取組を着実に推進することなど、均衡のとれた財政運営を行うことを求めています。このような認識の下、新年度予算案を審議するに当たりましては、我が会派の代表質疑、分科会等を通じて内容を精査してまいりました。

令和7年度予算編成に当たっての収支見通しでは、歳入においては、自主財源の根幹をなす市税収入が、給与所得の増加により個人市民税が堅調である一方で、歳出では、物価や賃金上昇、また委託料などの行政コストへの影響、さらには、市有施設の更新などが見込まれるなど、歳入の増加を上回る多額の財政需要が生じることから、厳しい収支状況になることが見込まれていました。

このような状況の中、最終年度を迎える第一次実施計画の進捗と事業費の精査を行い、特に子育て、教育、医療、介護、環境、防災、都市づくりを中心に市民生活の向上と本市の発展につながる政策に予算配分されておられることも確認いたしました。

それでは、以下、各施策について、要望や意見を交えながら評価を申し上げます。

初めに、財政運営について申し上げます。

令和7年度は、新清掃工場や新病院の整備などの事業費がピークを迎えることに伴う建設事業債の発行などにより、全会計市債残高は9,922億円と前年度比237億円の増加となりました。また、財政調整基金残高は、現時点では23億円まで減少し、前年度比69億円の減少となっております。これは、予期せぬ財政リスクに対応が厳しくなり、本市の財政の弾力性の低下が懸念されるところです。

本市の財政運営は、厳しい状況にありますが、適切な歳出管理と戦略的な投資により、持続可能な成長を実現することは可能であり、限られた財源を最大限に活用し、未来志向のまちづくりを推進するとともに、市民生活を守る財政運営を行うことをお願いいたします。

次に、各施策について申し上げます。

まず、千葉市子ども・若者基本条例についてです。

全ての子どもや若者が権利を保障され、健やかに成長し自立するとともに、社会に参画でき

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第1回定例会会議録第6号（2月26日）

る環境を整え、将来的に大人としても尊重され、自己実現がかなう社会の実現を目的として、条例議案を提出されております。

令和7年度予算においては、この条例の理念を具現化するための施策が盛り込まれています。特に、子どもや若者の権利侵害に対する迅速な救済や支援を行う、救済委員の設置が予定されており、これにより権利侵害への適切な対応が期待されます。

また、子どもや若者の意見を施策に反映させるための会議の開催も計画されています。これにより、彼らの声が直接市政に届き、社会参画の機会が拡充されるでしょう。

さらに、条例の内容を広く周知するため、年代別のリーフレット作成などの啓発活動も予算に組み込まれています。これにより、市民全体の理解と協力が深まり、条例の実効性が高まると考えられます。単なる理念にとどまらず、実際に機能する条例として適切に運用されることを期待いたします。

次に、脱炭素先行地域の推進について申し上げます。

本市は、令和4年11月に環境省の実施する、脱炭素先行地域に選定されており、脱炭素で磨き上げる都市の魅力、行きたい、住みたい、安心できる千葉市へ、をテーマに、市域の脱炭素に取り組んでいます。

新清掃工場の余剰電力を市有施設で活用することなどで、当初より4年前倒しで計画が実現される見込みとなり、電力消費に伴うCO₂排出実現ゼロと約5億円の歳出削減効果を目指しておられることなどを高く評価いたします。

市ホームページには、特設サイトを新たに設置し市民への周知や意識醸成を図るとされています。素晴らしい取組でありながら、目に見えづらい取組であることや専門的で理解しづらかったことが解消され、本プロジェクトのテーマのとおり、行きたい、住みたい、安心できる千葉市へ、が実現できることを期待いたします。

次に、企業立地推進について申し上げます。

税源の涵養効果や雇用創出を図るため、市内外企業へ各種補助制度を設け、企業誘致を推進するものです。企業立地補助制度の事業計画認定件数は、令和7年度末の目標値66件に対し、昨年12月末時点で既に75件が認定され、目標を上回る成果を上げておられることを確認いたしました。このように素晴らしい成果を上げられたのは、年間1,800回もの企業訪問活動を通して企業ニーズを捉え補助制度の見直しを進められたことと評価いたします。来年度以降も、要件の見直しの検討を重ねられ、引き続き企業、産業の誘致につながることを期待いたします。

次に、総合政策行政について申し上げます。

被害認定調査システム導入についてです。

被害認定調査システムは、災害時に家屋被害判定や調査計画立案を支援するものです。自然災害などで被災した市民の生活を一刻も早く再建するためには、罹災証明発行の敏速化が求められる一方で自治体での罹災証明発行の遅れが問題となっております。本市は、昨年の能登半島地震の際、延べ約400人の職員を派遣し、復旧支援に取り組まれてきました。支援活動の教訓から、被災者の生活再建に必要となる罹災証明を敏速に発行するためにタブレット端末などを利用し被災家屋などの調査を行う災害認定調査システムの導入に取り組まれることはとても評価できます。引き続き災害対応力の強化に努めていただくことをお願いいたします。

次に、総務行政について申し上げます。

あなたが使える制度お知らせサービスについてです。

これは各種手当や健康診断等の情報を市民へ直接プッシュ型の情報提供サービスとして大変注目されており、既に1万人の方が登録、利用されております。現在の31制度の情報提供からさらにサービス拡大し、システムを更新されるということで、さらなる市民サービスの向上となることを期待いたします。

次に、市民行政について申し上げます。

初めに、窓口業務改革、書かない窓口、行かない窓口についてです。

先般の会派の代表質疑でもお伺いしましたが、来年1月の書かない窓口の導入に向けて、市民総合窓口課における業務フローの見直しを進めるとともに、各区窓口のカウンターや機器の配置について、新たなレイアウト設計を実施したと伺っております。新たな業務フローへ適切に対応できるよう、また市民や利用者目線で十分に機能するように、引き続き、取組を進めていきたいと思っております。

また、書かない窓口とともに、行かない窓口の推進も重要です。住民票の写しや戸籍の証明書等のオンライン交付については、交付対象証明書の拡大、支払い方法の拡充など、サービスの向上が図られておりますが、今後も周知啓発を進め、利用率の向上にも努めていただくとともに、さらなる市民の利便性向上にむけて取り組まれることをお願いいたします。

次に、千葉市国際芸術祭についてです。

3年に1度のアートの祭典として開催される、千葉国際芸術祭は、昨年のプレ会期から様々な企画や取組が進められております。いよいよ令和7年度は本番となる、千葉国際芸術祭2025が開催されます。市内各地が文化芸術の創造拠点となり、アーティストも生活者も来街者もみんなで作るアートの祭典とされています。そのコンセプトは、「ちから、ひらく。」であり、この議場でも多くの皆様の襟元に「ち」のマークが輝いておりますが、この「ち」には多様な「ち」から創造活動が始まるという意味が込められているようであります。

千葉国際芸術祭が大いに盛り上がるように、より一層の取組を求めますとともに、アートと地域が多様な価値観で結びつき、未来に向けて豊かな社会文化資本の醸成や地域経済の活性化につながる取組になることを期待いたします。

次に、保健福祉行政について申し上げます。

初めに、1か月児健康診査についてです。

1か月児健康診査は、乳児期の健康管理や異常の早期発見のため、新たに1か月児健康診査費用を助成するものです。生まれつきの病気がある場合、生後4週から5週頃に症状が出始める場合があるため、この時期の健康診査は重要と言われていることから、新生児の健やかな育ちに助成するものと評価いたします。

また、乳児期の疾患の早期発見はもとより、母親の心身や育児状況の把握、産婦健診受診の機会向上につなげていただき、最も負担と不安のある新生児期の育児支援体制強化につなげていただきますよう、お願いいたします。

また、産後ケア事業は、退院直後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援事業です。利用は増加傾向であることから、さらなる利便性の向上として、他市と同様の自己負担や、物価高騰を鑑み委託先の負担軽減についての御検討もお願いいたします。

なお、令和7年度当初予算には、検査費用への助成は組み込まれていませんが、プレコンセプションケアの推進は、将来の妊娠を考えながら女性やカップルが自分たちの生活や健康に向

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第1回定例会会議録第6号（2月26日）

き合うことが重要とし、国も周知啓発に力を入れています。本議会で我が会派の代表質疑に取り上げましたとおり、本市でもプレコンセプションケアの推進、また、教育現場とも連携をし、日頃からの望ましい食生活の実践等、適切な健康管理に向けて、若者への周知啓発とともに、検査費用への助成が早期に実現しますよう、お願いいたします。

次に、重層的・包括的支援体制の構築についてです。

福祉まるごとサポートセンターの相談増に対応して相談支援員を2名配置拡充するほか、社会参加に向けた支援を実施されるとのこと。引き続き、他機関との連携やアウトリーチ、伴走支援を丁寧に行っていく上で、相談支援員の増員は不可欠であったことから、増員を評価するものです。

また、社会参加に向けた支援の実施においては、多分野における地域資源を把握した上で、連携し、相談者に合った居場所の提供につなげる必要があります。本事業の本格実施に向け、相談者の課題解決や社会参加に向けた支援体制の強化を図るため、さらなる庁内外のネットワーク構築に努めていただきますようお願いいたします。

また、地域連携による支援体制構築のためには、各地域への拠点拡充も必要と考えることから、今後、効率的な手法を検討いただきますようお願いいたします。

次に、動物愛護施策の推進についてです。

会派として長年取り組んできた動物愛護・動物福祉の推進につきましては、令和7年度より（仮称）動物愛護センターの基本設計に着手されるとのこと、大いに期待するものであります。

現在の動物保護指導センターは、平成5年に供用を開始していますが、動物を取り巻く社会情勢の変化、人々の意識の変化に伴い、センターに求められる役割は、動物の適正飼養の啓発や収容・譲渡、動物取扱業者への監視指導に加え、引き続き、地域における飼い主のいない猫への対応、多頭飼育崩壊や高齢者と動物に関する問題への対応など、多岐に渡るものとなっています。新たなセンターがそうした問題を解決するための施設となるように基本設計等の取組を進めていただきますとともに、今議会に提案されております、動物愛護基金を十分に活用していただき、引き続き、動物愛護施策の充実に努めていただきますよう、お願いいたします。

次に、こども未来行政について申し上げます。

新東部児童相談所等の整備についてです。

厳しい立場に置かれた子どもたちの安心・安全な生活を守るために早期の新東部児童相談所の整備が必要であり、令和7年度は基本設計に着手されるとのこと。当該施設には、養護教育センター、こども発達相談室、発達障害者支援センターも配置されるとのこと。これら施設が集約されることで連携した支援となることが期待されます。さらには、子育てリラックス館や屋内遊技場の機能を備えた子育てひろばの配置の構想があるとのこと。集い、交流する場は、子育てに関する不安や悩みを気軽に相談できる場となり、大人も元気となる場となることを期待いたします。

次に、環境行政について申し上げます。

ごみ減量・資源化推進施策では、プラスチックごみの削減、食品ロス削減、プラスチック分別回収・再資源化に向けた啓発などがあげられる中、新年度は、マイボトル用給水機の設置場所を1か所から6か所に拡充し、ペットボトルの削減に取り組まれることを評価いたします。

また、本市は、令和6年度10月にmy m i z u自治体アライアンスに、関東の自治体として

初めて参画しています。無料で給水できる公共施設をmy Mizuに登録するほか、千葉市内のカフェ、レストラン、ホテル等の事業者様に、my Mizu給水パートナー登録の御協力をお願いするものです。

これは、給水に自発的に取り組む人を、共助の仕組みを通して増やし、プラスチックごみ削減やCO₂排出削減の強化を目指す給水文化の推進です。給水がごく当たり前に街中に広がり、サステナビリティに資することを期待いたします。

次に、経済農政について申し上げます。

アントレプレナーシップ教育高校生海外派遣プログラムは、将来の進路選択の時期を迎える高校生を対象に国際的な視野で新たなビジネスや社会課題の解決に主体的に挑戦することができる次世代リーダーの育成をするものです。

近年、地球規模で起こる環境問題、国内においては少子高齢化や地域経済社会の疲弊、自然災害、新型コロナウイルス感染症の拡大など、既存の枠組みや従来では対応できない課題が顕著化してきました。このように今まで経験したことがない急激な社会環境の変化を容認し、進むべき方向を見定め、自ら行動していくためには、新たな価値を生み出していく精神、すなわちアントレプレナーシップを備えた人材育成の重要性が高まっています。

本プログラムを通して、高校生たちの主体性を育成するとともに、海外においてイノベーションを生み出す起業文化を体感する機会となることは、未来につながる地域経済発展に資するものと期待いたします。

なお、海外での経験は未知のことが多く、時には落ち込み、思わぬアクシデントにも遭遇するでしょう。子どもたちを守ることは当然必要ですが、自分で考え、自分で解決を導くことも大切な学びであることにも鑑み、適切なサポート体制をお願いいたします。

起業家海外展開実践研修は、市内経済を牽引し、グローバルに活躍する企業を輩出することを目的に2か年にわたり国内及び海外での研修を実施するものです。グローバル市場での競争力を持つ企業の成長は、本市の経済活性化に大きく寄与し、雇用機会の拡大につながることで地域経済の基盤強化となることを期待いたします。

次に、千葉市地方卸売市場についてです。

千葉市地方卸売市場は、昭和54年に現在の美浜区高浜に移転し、長年、市民に親しまれてきましたが、築45年が経過し、老朽化が進むとともに、取扱量も減少傾向にあり、今後の在り方が課題とされておりました。

今般、再整備計画を含めた、千葉市地方卸売市場経営戦略が公表されましたが、その中では、今後も市民への生鮮食品の安定供給という重要な役割を果たすべく、施設規模のコンパクト化を図りつつ、余剰地については民間活力を導入して、新たなにぎわいづくり、活性化を目指すとの方向が示されました。また、建設費の高騰が言われている中で、整備手法も工夫され、コストの低減にも努められることが理解できました。

新たな地方卸売市場については、従来の物流・流通拠点としての役割に加え、今後は、地域の食文化の発信拠点や観光資源としての機能など、新たな役割も期待されることから、そうした機能を担える施設となるように取組を進めていただきますよう、お願いいたします。

次に、都市行政について申し上げます。

初めに、動物公園の管理運営についてです。

千葉市動物公園リスタート構想に基づき園の再生に取り組むため、特徴ある動物展示のため

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第1回定例会会議録第6号（2月26日）

に園全体のゾーニングを見直すとともに、老朽化した施設の改修を毎年度、計画的に実施されております。

近年は、動物園に対する世界的な要請として、希少野生動物の保全を含む地球規模の環境課題への貢献、並びにアニマルウェルフェアに基づいた飼育管理強化が求められていることから、同園でも調査研究、教育普及の事業への強化を図っておられます。令和6年度は、博物館法に基づく、登録博物館に認定され、動物公園を社会教育施設としての機能充実と認知度の向上を図る取組をされています。

また、アニマルウェルフェアの向上策として、ゴリラプロジェクトを立ち上げ、クラウドファンディングでは、1,176人の方から約1,600万円の御支援を集められました。ゴリラ飼育環境の改善、動物福祉の向上、ゴリラ本来の行動変容や効果を学術的に検証することがファンドの目的でありましたが、本市動物公園の注目度と期待の高さを認識し高く評価するものです。

動物園には、4つの役割があるとされています。

1つに種の保存、2つに調査・研究、3つに教育・環境教育、そしてレクリエーションです。

本市動物公園においても、これらの役割を果たし、未来の世代に、より豊かな地球環境を残していける一助とされることを期待いたします。

次に、幕張海浜公園の活性化についてです。

にぎわい創出を図るため、Bブロックにおいて民間活力導入による施設整備を推進することです。民間事業者も決定し、マルシェやイベントを開催できる広場、カフェなどの店舗が入る商業施設など新たなにぎわいにつながる設備を整備する計画となり、地域住民に向けた説明会を開いたところ、地域住民からは、にぎわいの創出を歓迎する声とともに、住民の憩いの場としての機能や人流や交通量の変化への対応など、住環境の維持を求める声があると伺っています。

隣接しているAブロックでは、プロバスケットチームアルティーマ千葉のアリーナ建設の方向性も運営事業者より示されました。

駅や商業施設に隣接している利便性の高い立地を活かし、両施設が、相乗効果を生んで、市内外の方々が楽しみ、親しむ、街の新たな本市の観光拠点となり、魅力向上やにぎわいにつながることを期待いたします。

次に、モデル地域における身近な公園の再編についてです。

本事業は、未来の人口減少・少子高齢化といった社会情勢や財政制約を考慮し、公園の戦略的な施設更新を進めていくことを目的としています。

本市は、1人当たりの都市公園敷地面積は約9.97平米であり、首都圏の政令指定都市の中では最上位です。今後の社会情勢の変化を見据えた公園の維持管理の効率化や地域ニーズに即した公園の再編は必要と考えます。地域住民と丁寧に話し合い適切に進めていただけますよう、お願いいたします。

次に、建設行政について申し上げます。

初めに、自転車政策についてです。

自転車は、環境負荷への軽減、健康増進効果があり、国も自転車の活用を推奨しています。我が会派では、自転車の利用に不可欠であり、また放置自転車予防のために必要となる一時駐輪場の増設を求めてまいりました。令和7年度予算では、一時駐輪場を増設すること、また、一方で本市の御努力で減少した放置自転車の保管場を6か所から3か所に集約し、歳出削減に

も取り組まれることを評価いたします。

なお、本市は、シェアサイクルの稼働が全国でもトップクラスであります。自転車を利用する市民の増加に伴い、自転車と車がともに安全・安心に走行できる道路環境整備が重要であります。そのために日頃より自転車走行環境の整備にも御尽力いただいていることを感謝いたします。

次に、道路施設の長寿命化事業についてです。

日頃より、道路、橋梁、歩道橋などの補修、維持に努めていただいております。道路施設は、安心・安全な市民生活に密着していることから感謝いたします。本市の多くの道路施設は、老朽化が進んでおり、今後は、修繕費、更新費用の増大が見込まれることから将来を見据えた財政運営をお願いいたします。

なお、埼玉県八潮市で起きた道路陥没事故は大惨事となり、市民生活にも多大な影響が発生しています。改めて、事故が起きないことが重要であると認識いたしました。計画的かつ、効率的なメンテナンスを推進し、安心・安全の確保とともに道路を含めたインフラ施設の長寿命化をお願いいたします。

次に、教育行政について申し上げます。

初めに、第2期GIGAスクール構想に向けた環境整備についてです。

ICT環境の整備に当たっては、端末やソフトウェアといったハード、ソフト両面の充実に加え、教師のサポート体制強化も重要です。本市では、教育センターの大規模な更新も検討されており、教員支援の中核施設として、より充実した環境整備が求められます。これにより、ICTを活用した授業の質が向上し、子どもたちが、より良い教育を受けられることを期待いたします。

また、英語による言語活動の充実のため、生成AIを活用した英語スピーキングソフトの導入も予定されています。まずは抽出中学校1校で試験導入となりますが、今後の成果を見極めながら、より多くの学校で活用できるよう取り組んでいただくことをお願いいたします。

次に、第2次不登校対策パッケージについてです。

本市が進める、学びの多様化学校の設置や、ステップルームティーチャーの増員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの拡充、ライトポートカウンセラーの増員など、不登校児童生徒への支援を強化する取組は、不登校の低年齢化や慢性的な増加傾向に対応するために非常に意義のあるものです。また、不登校に対する社会の認識が変化する中で、単に学校復帰を目指すのではなく、安心できる居場所や多様な学びの場を提供することを重点に置いた支援を継続している点も高く評価いたします。

今後も、不登校児童生徒の増加が見込まれる中で、既存の施策を工夫しながら展開するとともに、新たな選択肢の提案や、より幅広い支援の仕組みを整えることを期待いたします。多様な学びの場を充実させ、不登校児童生徒一人一人に見合った学びの機会が提供されるよう、引き続き取り組んでいただくよう強く要望いたします。

次に、加曽利貝塚新博物館整備・運営事業についてです。

加曽利貝塚は国の特別史跡に指定されており、市民にとって貴重な文化遺産です。その新博物館の整備は、文化、教育、観光、地域振興の面で大きな意義を持ちます。しかし、昨年度の入札は建設費の高騰により中止となり、事業の見直しを余儀なくされました。

今回の再入札に向けた条件の見直しでは、施設規模を4,800平米から4,000平米に縮小しつつ、

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第1回定例会会議録第6号（2月26日）

展示スペースやテーマ構成を維持する工夫がされています。また、警備業務の機械化などで運営コストを抑えながら、事業を推進する計画となっています。限られた空間の中でも最大限の価値を発揮できる施設となることを期待いたします。

展示内容についても、デジタル技術を活用した、縄文体験空間の導入や、実際の発掘品とレプリカを組み合わせ、加曽利ラボの設置が検討されています。従来の、見ることを中心とした展示から、五感で楽しむ展示への転換を図ることで、より多くの市民が興味を持ち、学びを深められる施設となるでしょう。

今後、大学や外部の専門家の協力を得ながら展示の質を高めるとともに、再入札時には適切な事業者の参加を促し、整備が円滑に進むことを期待いたします。加曽利貝塚新博物館が、市民の学びと交流の拠点となることを期待いたします。

次に、消防行政について申し上げます。

令和7年4月より機能強化した救急情報共有システムの運用が開始されます。

本市は平均救急搬送時間の改善に努められており、一定程度の改善がみられるものの、今後の高齢化の進展などで年々増加する救急需要にも対応できるよう、情報収集と情報伝達の効率化の機能強化をされました。敏速化と正確化を実現する搬送体制となることを期待いたします。

以上、令和7年度予算案に盛り込まれました各種政策につきましては、評価と意見を申し上げてまいりましたが、新年度予算案につきましては、大いに賛意を表すものであります。今後も、財政の健全化を維持しながら、本市の強みを生かす取組に財源を投じ、都市の魅力をさらに磨き上げるとともに、誰もが生き生きと暮らせる社会を目指していただけますようお願いいたします。

続きまして、千葉市子どもたちをいじめから守るための条例の制定に反対の立場で討論を行います。

現在、国では、いじめ防止対策推進法、千葉県では、いじめ防止対策推進条例、そして千葉市には、いじめ防止基本方針が既に制定されています。本市においては、これらの枠組みのもとで、いじめの防止や各種対策が実施されています。

条例案に記載されている内容を見ると、市の対応状況とほぼ一致しており、新たな条例を制定しなくても、既に実施されている取組を強化することで対応できることが分かります。願意は理解するものの、この発議には、賛成いたしかねます。

最後に、既に多くの地方自治体では人口減少が進んでいる中、本市は、昨年約5,000人の人口増となっています。まさに、様々な施策が功を奏していると大変評価いたします。引き続き、住みやすく、安心して住み続けたいまち、選ばれるまちとなるよう、お願いいたしまして、立憲民主・無所属千葉市議会議員団の討論といたします。

御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（石川 弘君） 議事の都合により暫時休憩いたします。

午前 11 時 50 分 休憩

午後 1 時 0 分 開議

○議長（石川 弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

討論を続けます。20番・安喰初美議員。

〔20番・安喰初美君 登壇、拍手〕

○20番（安喰初美君） 日本共産党千葉市議会議員団の安喰初美です。

会派を代表して議案第2号・令和6年度千葉市一般会計補正予算（第7号）、議案第3号・令和6年度千葉市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、議案第10号・令和7年度千葉市一般会計予算、議案第46号・千葉市保育所設置管理条例の一部改正について、議案第54号・包括外部監査契約について反対し、発議第1号・千葉市子どもたちをいじめから守るための条例の制定についてが否決され、請願第1号・千葉市の教育に関する請願が不採択になったことについて討論を行います。

初めに、議案第10号・令和7年度千葉市一般会計予算について反対の意見を申し上げます。

反対の理由は第1に、物価高騰で市民を支援する予算が痛切に求められている時に、地方自治の本旨である、住民福祉の増進を図ることに反して、国民健康保険料の値上げなど福祉カットを強行するとともに、子育て支援のために学校給食の無償化を求める声には背を向け、国が行うべきだと切り捨てる等、市民に冷たい予算であることです。

第2の理由は、市民生活などに緊急の必要性が生じたときに活用する財政調整基金を69億円も取り崩しているにもかかわらず、急がなくてよい事業や、必要性の乏しい事業などの大型開発に多額の予算をつぎ込んでいることです。また、企業立地の予算は21億円にも膨れ上がっており、優先順位の考え方が大企業優先になっていることも問題であります。

第3の理由は、大軍拡、国民生活切り下げの石破政権に無批判の姿勢であることです。国政との関係で石破政権は能登半島支援より軍事費を優先して8兆7,005億円を投入する等税金の使い方に問題があり、国民要望実現のために、選択的夫婦別姓の導入、学校給食の無償化、学費値上げ中止、マイナ保険証強制をやめ現行の保険証を存続、消費税減税、企業団体献金の禁止を進めるべきであると市長の見解を求めました。

ところが市長は国会において議論すべきものであり、その動向を注視していくと答え、市民の切実な要望実現を国政に求めていく立場は全くなく、石破政権に無批判、追随するような姿勢を厳しく指摘するものです。

特に選択的夫婦別姓については、一般紙のインタビューでは推進する立場を主張していながら、議会では実施していく立場を表明すらないというのは発言する内容が後退しておりきわめて残念です。

以下、問題点ごと詳細に指摘をします。最初に反対する理由の1と2についてです。

新年度予算は一般会計予算が前年度比418億円増の5,512億円、企業会計を含む特別会計が前年度比159億5,000万円増の567億500万円、全会計を合わせると前年度比577億5,000万円増の1兆109億500万円となっています。

新年度予算では、子育て支援や教育施策の充実等の事業に重点配分がされているほか、バス路線維持支援などの地域公共交通支援、学校体育館エアコン設置など市民要望を反映した事業にも配分がなされています。一方で、国民健康保険料の4年連続になる引き上げにより、市民の命と健康が脅かされるものとなっています。

また市が平成30年に強行し、日本共産党千葉市議団が毎年復活を求めている真に支援が必要な人への福祉カットである心身障害者福祉手当の削減、おむつ給付事業の縮小、生活保護世帯に対する下水道使用料徴収等、弱い者いじめと言える、たちの悪い福祉カットが新年度も継続しています。

日本共産党千葉市議団は、必要性が乏しく、急がなくてよい事業である大型開発の見直しと

令和7年第1回定例会会議録第6号（2月26日）

ともに、国や県などの事業に市が負担させられている費用を見直し、自主財源を確保して、福祉の充実を図り市民生活を守るために活用することが必要だと考えます。

福祉を充実させ、市民生活を守るために優先する事業として国民健康保険料など福祉カットを中止すること、学校給食の無償化を当面中学生に実施すること、65歳以上の市民に対して100円でバスの利用ができる高齢者のバス利用応援制度をつくるなど13事業、予算36億8,947万円を提案しています。

その財源として、中央公園・通町公園の連結強化や千葉駅東口西銀座B地区優良建築物等整備、（仮称）検見川・真砂スマートインターチェンジ整備等8事業などの大型開発と国直轄事業負担金の見直しを図り、財政調整基金の活用及び資本金10億円を超える法人に法人市民税均等割りの制限税率の適用を行うなどによって合計106億5,240万円中、補助金を差し引いた金額を我が会派が提案する事業に充てます。これらは我が会派が提案した予算の組み替え動議に沿ったものであり、予算の組み替えを求めるものです。

次に指摘したいのは政治と金の問題、とりわけ企業団体献金は国民、市民のための行政を企業の利益のための行政に歪めるものです。神谷市長の開いた政治資金パーティーに参加した市内企業代表は、2万円のパーティー券をポケットマネーで購入したとは思えません。収支報告の提出は市長選後になります。市民に対して報告を速やかに行うべきです。

最後に平和の問題についてです。

千葉市と世界の恒久平和を望む、千葉市平和都市宣言を行っている千葉市の市長が、公共施設幕張メッセで開かれる予定の武器見本市を無批判で認め、平和に背を向けている姿勢であります。

全国どこを見ても公共施設で武器見本市を開催している自治体は千葉市以外ありません。ガザで5万人もの子どもや女性を殺りくしたイスラエルの武器産業やウクライナの戦争に武器を売り込んでいる武器産業も参加する武器見本市に事実上同意する神谷市長を厳しく批判します。

大軍拡、不透明な企業献金の継続、国民生活切り下げを実施する石破内閣の悪政に対して、市民の防波堤となって市民生活を守ることが求められています。国のいいなりではなく、市民に優しい予算にするために神谷市長が提案した新年度予算を誰一人取り残さない千葉市にする予算に切り替えていくことを求めます。

続いて各局の指摘事項を申し上げます。

初めに総合政策局についてです。

まず、防災・減災についてです。能登半島地震とその後の豪雨災害、また全国的にも地震や、異常気象による自然災害が増えています。災害対策は被害を広げないための予防的原則、減災の取組が必要です。また発災後は迅速に避難所運営などの対策を進めていくことが求められています。

新年度の防災アセスメント調査により得られた情報、被害想定などから、防災備蓄品の増強を進めていくこと、能登半島地震のトイレ対策の教訓からもトイレトレーラーの整備などを早急に進めることを求めておきます。

次に、人口減少についてです。

千葉市への流入人口が多いとは言え、周辺の自治体への流出にもあらわれているように、学校給食費の無償化や、保育料の第2子完全無償化など、国待ちにならずに千葉市独自で実施し、子育てしやすい、住み続けたい施策を実施することを求めます。

総務局についてです。

会計年度任用職員の処遇改善についてです。

千葉市においては人事委員会勧告にもとづいて期末手当等の引き上げが正規の市職員については遡及されて行われているものの、会計年度任用職員については次年度からの改定とされています。他政令市でも遡及や年度途中の改定が行われてきていることや、他会派からも遡及が求められていることから、遡及を通じて、会計年度任用職員の処遇改善が図られるよう求めておきます。

我が会派が求めてきた子どもや若者を担当する、こども若者支援室が新年度に創設されることとなりました。子ども、若者をめぐっては、いじめや不登校対策、大学や専門学校等の高等教育における学費負担軽減、その後の就労などへの多岐にわたる対応が求められていますので、この支援室が子ども、若者をめぐる様々な課題に取り組むことを求めておきます。

次に、財政局についてです。

物価高騰が続いています。国による相次ぐ社会保障制度の切り下げによって、また定額減税も終了し、現役世代の負担も増えます。市民のこうした厳しい実態に寄り添うことが求められているのではないのでしょうか。中小企業エネルギー価格等高騰支援金支援、給付金の要件3万円に満たない電気、ガスなどの合計2万円以上3万円未満も対象にした物価高騰対策など市独自に実施することを求めておきます。

次に、行政委員会についてです。

選挙管理委員会については、郵便投票の対象となるのは要介護5、身体障害者手帳の両下肢などの障害1級と2級、免疫や内臓機能の障害の程度が1級または3級であると記載されている者としています。投票の権利を保障するためにも、郵便投票の対象者を拡大するよう国に求めていくことと、期日前投票所の増設や共通投票所を増やし、投票しやすい環境づくりを進めていくべきです。

次に、市民局についてです。

初めに、安心・安全なまちづくりについてです。現在SNSを中心とした犯行、闇バイトによる盗難被害が増加しています。町内自治会等が設置した防犯カメラの録画面像に対する千葉県警察からの照会についても、令和3年度26件、令和4年度42件、令和5年度49件と増加傾向にあります。市民の皆さんの不安が高まるなか、防犯カメラ設置はJRの未設置駅の早期設置と京成電鉄の駅にも設置すること、さらには自宅設置に関する補助の拡充検討も求めるものです。

次に、市民総合窓口業務の改善についてです。

書かない窓口の導入による新しい業務フローに対応するため動線にも配慮した配置や案内掲示の見直しも併せて行うなど、利用者にとって分かりやすい窓口となるよう求めます。また、緑区市民総合窓口課の椅子がかなり老朽化しており、区役所の椅子の使用年限を確認したところ、最長で36年間も使用している椅子もあるとのことでした。市民と接する6区区役所や保健福祉センター等の窓口職員の健康や能率向上に向けて、速やかに椅子を更新するよう要望しておきます。

次に、保健福祉局についてです。

介護問題では、社会保障推進千葉県協議会と千葉県民主医療機関連合会が行った県内訪問介護サービス基本報酬引き下げに関する訪問介護事業者へのアンケートの集計結果によると、介

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第1回定例会会議録第6号（2月26日）

護報酬が下がり経営の見通しが悪くなるとの回答が約6割に上り、基本報酬引き下げの影響があるのは約7割、人材確保の見込みがないが約半数、人材確保ができなかった場合、事業縮小、閉鎖、廃業と回答しており、国任せでなく市が独自でも人件費の支援をすべきです。

現在、1,400人もの特別養護老人ホームの待機者がいながら、新年度はわずか20床のみの建設にとどまっているのは、事業者の手が上がらないことも要因となっており、改善が急務です。

介護の人材確保についてですが、今後、千葉市でもあと15年もすると介護人材が4,700人も不足すると見込んでいるということです。介護職員の今年度の賃上げ率は正規職員で2.52%です。昨年の春闘の賃上げ率は5.1%。ケア労働者と他業種との賃金格差は拡大しています。ここにメスを入れなければ介護職の魅力向上とはなりません。本市でも保育の人材確保に向けて処遇改善に取り組むように、介護職員の確保に向けても、市独自の処遇改善に取り組むよう求めます。

次に、こども未来局についてです。

乳児等通園支援、こども誰でも通園制度については、福岡市型、こども誰でも通園制度の先進事例に学び、国の基準にとどまらない市独自の上乗せで、利用時間の上限引き上げ、給食の提供、障害児の受入加算額の上乗せなどと合わせて、子どもの成育の継続的な確認のために利用形態を、定期利用のみで行うなど、利用する側・受入れる側双方の意見を反映させることを求めています。

子どもルームは、今後、年間10校ずつアフタースクールに移行しますが、施設整備が不十分な高学年ルームで3年生の保育が余儀なくされているルームもあります。夏季休業の受入れ体制など、現場の声を良く聞いていただくことを求めています。

環境局についてです。

初めに、水質調査についてです。

千葉県では、河川のPFAS濃度が暫定指針値を大幅に超過した地点の周辺である柏市と白井市の境の金山落と、市原市の平蔵川において追加で調査をしているとしております。市原市と近接の緑区民からも不安の声が届いていますので、緑区の井戸については、今年度は6地点に拡充し、監視測定しているとのことですが、さらなる観測地点の拡充と結果についての周知強化を要望します。

次に、メガソーラー規制条例についてです。

越智町のメガソーラー計画については、地元地区連による勉強会の開催、さらには地元住民が呼びかけた反対署名が1万筆を超えるなど、村田川への氾濫リスクへの懸念から、建設ストップの声が高まり続けています。そうしたなか、メガソーラー規制条例を政令市でも、仙台市、浜松市、神戸市の3市が制定しています。効果としては、地すべりなどの危険がある場所への設置規制など効果もあるため、本市としても市民の安心・安全最優先にメガソーラー建設を許可制とする条例を真剣に検討するよう求めるものです。

次に、経済農政局についてです。

初めに、企業立地についてです。

平成24年度にはわずか1億円だったものが、膨張し続け21億円となっています。しかし、投資した企業の市民雇用は約4割と低迷し、しかもネクストコア千葉菅田で補助金を支給した企業では、数百名も特定技能外国人を雇用しているとされる中で、たばこのポイ捨て、駅の治安悪化など、地元からは不安の声が寄せられています。企業立地補助は全額市費となる事業であ

るにも関わらず、雇用実態もまともに把握できていないことは問題のため、早急に特定技能外国人雇用の状況を調査すること、地域で暮らす市民の雇用を増やすよう要件の見直し、補助期間、補助額なども見直すよう求めるものです。

また、中小事業者の防衛的賃上げが6割となる中で、設備投資やDX投資で持続的賃上げを支援すると言いながら、その効果も全く把握していないというお粗末な状況です。失われた30年は担税力ある大企業に補助金ばかり使う経済政策にも一定の責任があることを認識した上で、物価高騰下で必要な賃上げを行うことこそ急務であり、岩手県のような賃上げ支援金など、実効性ある賃上げ施策を検討することを強く求めるものであります。

競輪事業について、車券売上げは令和6年度予算より132億円もの増加を見込んでおり、若者がスマホで簡単に車券を購入でき、ギャンブル依存症につながりかねない250競争の推進を市長先頭に行うことはやめるべきです。若者へのギャンブル依存症対策の強化を求めます。

農政についてです。

農家への経営拡大支援では、新規就農者の初期投資に係る負担を軽減するため、農業者約4,300人を対象とした調査により、現在使われていない施設や機械の情報を収集し、現在、新規就農者へ個別にマッチングを進めているとのことであり、農家の初期投資額をできる限り低減する施策展開を求めるものです。ほかにも、有機農家支援策として、今年度から、農政センター内に設置した有機圃場において、パイプハウスでの葉物野菜の栽培実証を開始したとのことであり、有機野菜農家へのさらなる支援強化、学校給食への提供促進も、教育委員会と連携を図りながら、展開することも求めておきます。

次に、都市局についてです。

千葉駅周辺の活性化推進として合計13億200万円が計上されていますが、千葉駅周辺の開発の推進が市民の要望に沿っているかは疑問であり、新たなにぎわいづくりになっていくかも不透明な中で多額の税金をつぎ込むことはやめるべきです。

バス路線の減便は直近3年間で約1,380便にも及ぶことが示され、地域公共交通維持のための施策が重要であるにもかかわらず、路線バス維持支援の予算は今年度と同様の7,500万円にとどまっており、大幅な予算増が必要です。バスやタクシーの運転手確保のための施策とともに、バス利用者を増やしていく取組が求められます。我が会派が提案する高齢者のおでかけ応援バスを導入して、バスでの外出を後押しするべきではないでしょうか。

稲毛海浜公園リニューアルでは民間事業者が整備を行っていますが、花の美術館の再整備が遅れるとともに利用料金の引き上げも検討されているなど地域住民が気軽に訪れることができる施設となるのか危惧されます。公園の再整備を民間事業者任せ、公園を儲けの施設に作り替えていくことには反対していますが、現在行われている事業については中間評価を行い、事業運営が適切に実施されるよう指導することを求めるものです。

次に、建設局についてです。

道路新設改良について、企業立地促進関連道路整備に4億3,850万円、（仮称）検見川・真砂スマートインターチェンジに8,800万円、新湾岸道路に1,800万円を計上しています。渋滞解消を理由に新しい道路をつくる計画が進められていますが、人口減少社会に移行していく中で本当に必要なかが問われます。特に新湾岸道路はルートも事業費も完了時期も示されずに進められており、今後莫大な予算がつぎ込まれることが予想されるため、計画は中止すべきです。大型道路の建設ではなく、市民が安全に利用できるよう生活道路の改善を優先していくことを

求めます。

下水道使用料を2026年に平均15%引き上げる案が示されましたが、水道料金も20%値上げするとされており、物価高騰のなか、生活ができなくなると悲鳴が上がっています。県負担金を引き上げないよう千葉県に要望をするとともに、新規の事業については導入時期を先延ばしにするなどして事業費を抑制し、使用料の値上げは中止することを求めます。

消防局についてです。

消防局については消防団員が不足しており、原因の一つとして地域で行う操法大会が負担になっていることが示されました。団員の意見を聞き、負担軽減に取り組むとともに消防団家族への子育て支援策なども検討してもらいたいと思います。

次に、水道局についてです。

配水管の耐震化率は令和7年度に44.6%になる見込みと示されました。水の供給は命と生活を支える最重要な施設であるため、施設設備の耐震化、更新を進めるよう要望します。

給水原価が供給単価を上回っていることから一般会計からの繰り入れが続いています。給水原価の引き下げを県企業局に強く申し入れることを求めます。

千葉県が水道料金を20%値上げすると発表しましたが、県営水道が値上げされれば市営水道にも大きな影響が出てくると予想されます。県に対して値上げについての説明を求めるとともに値上げをしないよう要望すべきです。

次に、病院局についてです。

新年度予算では、コロナが5類に移行したのち診療報酬の面で影響を受けていますが、経営ありきではなく、必要な医療を提供できる環境を整えることが求められます。

医師の働き方改革が進められていますが、月平均4時間短縮しているとはいえ、診療科によっては過重負担となる実態もあります。そのような中で、海浜病院では小児科と新生児科で11名の専攻医が在籍しており、小児科の患者数に対して人員配置が偏重していると言わなければなりません。

一方、整形外科医は増員されましたが、まだ市民が他市で治療しなければならない実態があります。さらなる体制強化を求めます。

脳外科医の体制が充実したことで受入れが増えており、それに伴って介護度が高い患者も増加しています。介護福祉士の配置が必要となっていますが、夜勤や配置されていない部署もあり、さらに増員することが急務です。

新病院を建設するに当たって、看護師も含めた他職種にしわ寄せが来ないように人件費の見直しをすることを求めます。

次に、教育委員会についてです。

第2次不登校対策パッケージについては、教員の負担軽減策としてステップルームティーチャー活用、スクールカウンセラー活用など、専門職を配置して不登校対策の拡充が予算化されています。また、教頭マネジメント・サポーターの配置や専科指導のための非常勤講師の配置などの事業も拡充としています。学校現場を支える体制を強化することは必要ですが、そもそも教員の多忙化の大元には、正規の教員が不足する問題が依然として解決していないからであり、国に働きかけることと同時に、市独自のさらなる努力を求めます。

加曽利貝塚の魅力向上と博物館管理運営についてです。

財政が厳しい下で、120億円余りの予算を確保して整備を行います。来館したくなる博物館

とする工夫や、博物館に来館した人たちが特別史跡である貝塚に行ってみたくなる工夫など、市職員が全国の優れた博物館を訪れ参考にして、進めることを求めています。

次に、議案第2号・令和6年度千葉市一般会計補正予算（第7号）についてです。

千葉港整備事業負担金について、港湾は県が管轄しているものであり、地方財政法27条では県が行う建設事業費の経費の一部を市町村に負担させることができると規定しており、本市が港湾の事業費を負担しなければならないということではなく、我が会派は県との協議を行って市の負担をなくしていくことが必要と長年主張してきていることから、本市が負担金を支出することについては賛成できません。

また、中央公園・通町公園の連結強化事業については、ウォーカブルなまちづくりを進めるとしていますが、千葉神社周辺は初詣の三が日に人出が集中しており、日常的には人通りがなく、事業効果が見込めないとして我が会派は一貫して反対してきています。さらに、千葉駅東口西銀座B地区優良建築物等整備事業では、三越跡地のマンション建設に公共貢献を理由に7億円の補助金を出すのは大手の民間企業を優遇するものであり、千葉駅周辺開発に特別に税金をつぎ込んで事業を進めることには賛同できません。以上の事業が含まれていることから本議案には反対します。

次に、議案第3号・令和6年度千葉市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についてです。

この議案では、前年度決算剰余金から県支出減額分を差し引いた金額を国民健康保険の財政運営に活用するために基金の積み立てをすることですが、基金の積み立てを優先している一方で、今議会で国民健康保険料の引き上げが示されています。基金の積み立てをやめれば保険料を引き下げられることは、令和7年度基金残高が22億6,500万円あるとの回答からも明らかです。国民健康保険料が高すぎて生活を圧迫していることから、基金への積み立てを取り崩して国民健康保険料の引き下げに踏み切るべきと考えるため、本議案については賛同できません。

次に、議案第46号・千葉市保育所設置管理条例の一部改正についてです。

都保育所、千城台東保育所、弁天保育所の3つの施設は建替えによって民間保育園に移管するため、また、高浜第一保育所と高洲第二保育所は統廃合のため、高浜第一保育所を廃止するための条例の一部改正です。千葉市の進める公立保育所の施設管理に関する基本方針では、60か所あった公立保育所を令和22年度までに34か所にまで減らす方針です。今回の条例改正で令和7年4月に50か所に減る公立保育所と比較して、民間事業者による保育施設は266か所へと広がります。

この間、保育を必要とする世帯が増加し、待機児童の解消のため園庭の無い小規模の保育施設を認める規制緩和がされています。結果、毎日の公園の往復の際の安全確保のためのキッズゾーンの整備が急がれるなど、ちぐはぐな対応となっています。

千葉市は地方自治体の責務として子どもたちや保護者に安定した保育を提供する必要があります。仮に民間事業者の都合で閉園となった場合、市は責任を負えません。今後、保育需要が見込まれる地域においても公立保育所を新設する予定はないとしており、コストカットのための方針は改めるべきであり、賛成できません。

次に、議案第54号・包括外部監査契約についてです。

有限責任監査法人トーマツの山崎氏と包括外部監査契約を結ぶ議案です。議案が通れば3回

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第1回定例会会議録第6号（2月26日）

目の契約となります。契約者の所属する監査法人トーマツは、東京都立病院の独立行政法人化をめぐる、都立病院経営委員会の委員として公認会計士が出席し、独立行政法人化に関する意見を出していたこと。また、東京都の特定複合観光施設に関する影響調査、いわゆるカジノ調査で、2017年度、2018年度の調査報告書をまとめる過程で、カジノに利するように東京都がトーマツなどと報告書の変更打ち合わせを行っていたことも日本共産党東京都議団が明らかにしました。

千葉市は今回も、監査法人と個人との契約は別であり、契約者本人の欠格事項はないとして契約を結ぼうとしています。契約者は監査法人に所属しており、法人と個人は別であるということにはなりません。

契約者の所属する監査法人の東京都における問題の事実がある中で、再度、包括外部監査契約を結ぶことは認められないことから、本議案には反対します。

次に、発議第1号・千葉市子どもたちをいじめから守るための条例の制定についてです。

千葉市のいじめ認知件数は5年間で2倍へと増加し、3,000件を優に超えています。いじめ重大事態として対応されているのは年間ではほんの数件です。我が会派は、大阪府寝屋川市の寝屋川モデル、いじめゼロに向けた新アプローチが、教育的アプローチと行政的アプローチを並走させており、いじめ防止対策として、毎月学校で子どもたちにいじめ通報促進チラシを配布するなどの、攻めの情報収集で効果をあげていることを示し、条例への賛同を訴えました。

他会派の委員は、体制整備は行われている、この条例で何が変わるのか、実態把握などの調査段階など、命の危機に直面するいじめに正面から向き合わない消極的な態度で反対し、条例案が否決されたことは大変残念です。

最後に、請願第1号・千葉市の教育に関する請願についてです。

全千葉教職員組合のみなさんから提出された学校生活環境の改善、教職員の増員、小中学校の給食費完全無償化を求める請願は、日本共産党千葉市議団以外の会派が反対し不採択となりました。

全国で教員不足が問題視され、インフルエンザの時期に先生が複数休むとその穴を埋めるためにみんなが無理をするのでドミノ倒しのようになるとか、先生が夕方に業務ができるよう、生徒の下校時間を早めるため、授業の合間の休み時間を5分に短縮したり、給食前に5時間授業を行う学校もある、との実態もあります。千葉市でも2月1日現在、担任のいない事案が45件発生していることが明らかになりました。講師の先生が15名、教務主任の先生30名が、クラス担任として日々の業務をこなしています。

委員会で自民、立件民主・無所属、公明の各委員が、教職員の増員を求める請願項目に対して、産休、育休など十分取り組まれている、内容については理解するが、限られた財源の中で対応している、学校給食無償化についても、国の動向を見守るときなどの理由で反対しました。また請願の主旨は分かるが、全てお金がなければできないことなどの意見も述べられましたが、あらためて国や自治体がどこにお金を使うべきなのかが浮き彫りになりました。

請願が不採択になったことは大変遺憾であり、教育現場からの切実な声に応えるよう強く求めて、討論を終わります。（拍手）

○議長（石川 弘君） 38番・酒井伸二議員。

〔38番・酒井伸二君 登壇、拍手〕

○38番（酒井伸二君） 公明党千葉市議会議員団を代表し、本定例会に提案されました議案第

10号・令和7年度千葉市一般会計予算案をはじめ、議案第1号から第9号、議案第11号から議案第55号までの各議案に賛成し、発議第1号並びに議案第10号・令和7年度千葉市一般会計予算等の組み替えを求める動議に反対の立場から討論を行います。

さて、本市におきましては、令和5年度の一般会計の決算における実質収支は28億5,100万円と、一定程度確保したほか、財政調整基金残高は2年連続減となったものの、全会計市債残高で151億円、基金借入金残高で20億円、いずれも対前年度比で着実に削減するなど、中期財政運営方針を踏まえた取組が進められたところであります。

しかしながら、基金借入残高などの債務や病院事業における累積欠損金は、依然として多額であり、さらに少子超高齢社会の進展や公共施設の整備及び老朽化対策、物価高騰の影響を受ける市民、事業者への支援などに財政需要が見込まれ、本市の財政運営の先行きは厳しい状況となっております。

そうした財政状況を踏まえ、新年度予算案の審議に当たっては、市長の提案理由の説明や我が会派の代表質疑に対する答弁、さらには予算審査特別委員会における審議などを通じ、財政の健全性への配慮とともに、生活者の視点に立った施策展開が予算に適切に反映されているかなどについて、慎重に検討してまいりました。

その結果、国の補正予算を活用して、2月補正と連動した予算編成とし、防災・減災対策の強化や、少子超高齢社会の進展を踏まえた医療・介護施策、未来を担うこども・若者支援、学びを支える教育環境の充実や、持続可能な公共交通ネットワークの構築など、市民生活に密着した様々な施策が進められており、併せて、脱炭素社会の実現、共生の社会づくりの推進、地域経済の新たな担い手の創出、人財育成に向けた取組など、本市の特性を生かした未来志向の施策が展開されていることが確認できました。さらに、長引く物価高騰への対策はもとより、市民の意見や要望を集約した公明党千葉市議会議員団の令和7年度予算編成に関しての要望に対する一定の取組も認められ、新年度予算案を評価すべきものと判断いたしました。

以下、主な施策に対して意見、要望を交え評価を申し上げます。

初めに、財政運営について申し上げます。

予算編成に当たっては、自主財源の根幹を成す市税収入において、個人市民税が堅調であるものの、市債の活用については、健全化判断比率等への影響を考慮する必要があるほか、財産収入などの臨時的な収入も多くを見込めない状況にありました。一方で、市有施設の更新等に多額の財政需要が見込まれることに加え、金利上昇に伴う公債費の増加のほか、物価や賃金の上昇による行政コストへの影響とともに、少子超高齢社会の進展などによる、社会保障関係経費の増加が見込まれ、引き続き厳しい収支状況でありました。

そうしたことを踏まえ、令和7年度の予算案については、1つに、第1次実施計画に位置づける事業について、事業費の精査を行った上で、市民生活の向上や本市の発展につながる施策の推進を図る。

2つには、財政の健全性への配慮とともに行政改革の取組を着実に推進するとの、2項目を基本的な方針として、予算編成がなされたところであります。

その結果、令和7年度予算案における市債残高は建設事業債がピークを迎える事業の影響で、前年度に比べ増となるものの、臨時財政対策債が皆減となることなどから、全会計ベースで9,922億円、これは中期財政運営方針見直し時の推計を下回る見込みであり、また、基金からの借入れについても、厳しい財政状況にあっても返済額を5億円計上し、借入残高の見込みは

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第1回定例会会議録第6号（2月26日）

142億4,000万円となるなど、財源に限りのある中で健全性に配慮されております。また、財政調整基金等の活用により、収支の均衡を測り少子・超高齢化等の影響による扶助費の増や、物価高騰への対応が図られ、さらに本市の未来に向けたまちづくりについて、第1次実施計画に位置づけられた各種事業が、その最終年度として着実な展開が図られており、評価するところでもあります。

しかしながら、先ほども述べましたが、依然として財政運営上の課題を抱えており、また、引き続き人口減少社会の到来といった、従来からの課題に加え、脱炭素化など新たな課題への対応を図る必要がある中で、新港清掃工場やリサイクルセンターの更新、新たな児童相談所の整備、そして多くの公共施設の老朽化対策等に多額の財政需要が見込まれることなどから、今後も厳しい財政運営が続くと思われまます。特に資産経営の取組においては、新年度、公共施設等総合管理計画の改訂に合わせて、資産経営システムの見直しや、維持管理、更新費用の軽減策を検討すると伺っております。昨年末の代表質問で申し上げましたが、計画期間を定めた上で、現在と未来の両方の市民に寄り添った姿勢で取り組んでいただくことを求めます。

また、将来にわたり持続可能な財政構造の確立を進めるため、将来負担とのバランスを踏まえた未来への投資を着実に進めるとともに、税源の涵養策等に一層力を入れていく必要があります。企業立地の促進など、新たな雇用の創出や生産年齢人口の増加といった、将来の税源の涵養につながる施策のさらなる強化とともに、SDGs債に代表される市場環境を踏まえた有利な資金調達についても、引き続き取組まれるよう求めます。

次に、市民サービスの向上に資する行財政改革への取組について申し上げます。

区役所窓口における申請書の記載が原則不要となる、書かない窓口の導入は、大きな市民サービスの向上であり、高く評価しております。また、市民サービスに直結する行政のデジタル化については、先進的な取組である、あなたが使える制度お知らせサービスの改修や、契約事務における電子契約の導入が進められるほか、eスポーツなどを活用したデジタル人材の育成も進められます。さらに、そうしたデジタル化の推進に呼応すべく、デジタルデバイドの解消に向けたスマートフォン講座や相談会は、拡充が図られており、評価しております。

一方で、スマートシティ推進ビジョンの一層の推進及び業務変革を伴うデジタル化、自治体DXの推進が重要であります。自治体DXは昨年の代表質疑でも触れましたが、例えば、地域社会の変容を背景に、今後は行政のマンパワーを窓口業務から地域に注いでいく必要があることから、各種手続きを極力オンラインで完結させる、いわゆる行かない窓口の実現も視野に入れるべきであります。質疑で紹介した先進市では保育園の申請手続の利用率が約80%であったほか、一般質問でも触れた出生届や子ども医療費助成制度の手続など、出産後の行政手続については、実際に声が寄せられております。デジタルの取り扱いに慣れている子育て世代を意識しつつ、環境整備に取り組まれるよう求めます。

地域を支える力の弱体化が懸念される中、公民共創及びスマートシティの推進を通じて、地域課題の解決に向けた取組に対して支援が行われます。なかでも、公明党千葉市議会議員団としてその創設を提案してきた、コネクテッドセンターちばについては、民間事業者から多数の提案が寄せられるとともに、具体の課題解決につながった事例も出てきていると伺っており、大いに期待しております。

一方、市民局として、そうした多様な主体との連携、協働のまちづくりを進めるべく、自治会、NPOなどのマッチングや、多様な主体との連携活動支援、地域支援プラットフォームの

構築が進められますが、10年後の地域社会を見据えた区役所の目指すべき姿などが示された、区役所のあり方基本方針の策定から2年。それらの実施に当たっては、同基本方針の進捗管理及び検証との、整合性を意識しながら取組まれるよう求めます。

次に、防災対策の強化について申し上げます。

まず、能登半島地震から一年。今なお、現地での支援に当たられている職員がいらっしゃるかと伺っております。改めて敬意を表し、感謝申し上げます。また、災害といえば特に、消防局の皆さまにおかれましては、有事の際、被災現場における最重要機関となります。日々の活動を通して、いざという時に最大効果を発揮される消防力の強化をお願いいたします。

さて市議団として、集中豪雨や台風災害及び大規模地震など、危機事案への対応強化を一貫して求めてまいりました。防災力強化に資する、再生可能エネルギー等設備の導入助成など、電力の強靱化をはじめ、防災アセスメント調査、防災備蓄品の整備拡充、マンホール浮上防止対策に取り組まれるほか、被害認定調査システムの整備と全市域の延焼リスクを再評価する調査は新規事業、視覚障害者向けハザードマップは、市議団としてかつて情報提供をさせていただいた事業であるなど、この他にも多岐に渡る事業が盛り込まれております。

災害列島日本にあって、我が党として、防災・減災を政治、社会の主流に、と訴えてまいりましたが、部局を超えて危機管理への取組が幅広く進められており、さながらの予算案を高く評価するところであります。

避難所環境の整備については、中学、高校、特別支援学校の体育館冷暖房整備が始まり、期待をしております。一方で、令和8年度までに全59校の工事を終えた上で、その先、令和12年度までに、小学校の整備が予定されておりますが、国においても、設置ペースを2倍に加速したいとの考えが示されており、短縮化を求めます。また、マンホールトイレの整備は、県立高校22校への整備が予定されておりますが、避難所に指定されている唯一の私立高校1校も加えるとともに、さらなる避難施設への整備加速も求めます。さらに、党として避難所の環境改善へ、被災者が尊厳ある生活を営める最低基準を示すスフィア基準の導入をすべきと考えており、特にTKB、いわゆるトイレ、キッチン、ベッドの迅速配備に向けた検討、取組を進めるよう求めます。

避難体制の面では、市議団として提案を重ねる中で令和3年度からモデル的に開始された、個別避難計画の作成事業が拡充されており、評価しております。また、避難所だけに頼らない分散避難について、提案していたパンフレットが作成されました。効果的な活用を求めます。また、車中泊避難者を受入れる施設や、ペットの同行避難施設の拡充に向け、民間施設との協定締結などに取組まれると伺っております。関係団体の皆さまとも連携を深めながら、先進市を目指すべく着実な推進を求めます。

あわせて、これまでの災害で度々指摘をされてきた、在宅避難する高齢者や、障害者などへの福祉的支援の遅れについて、今年14日に閣議決定された災害対策基本法等改正案には、要配慮者の関連死を防ぐべく、福祉サービスの提供が明記され、福祉関係者との連携強化が盛り込まれました。今後の銘記すべきポイントとして、申し添えておきます。

次に、安心・安全な市民生活に向けた施策の拡充について申し上げます。

まず、空き家対策については、空家等所有者の意向を把握する調査が行われます。管理不全な空き家への対応及び空家の活用と合わせ、着実な推進を求めます。

防犯カメラの設置については、闇バイトなどによる各地での強盗犯罪を契機に、補正予算で

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第1回定例会会議録第6号（2月26日）

町内自治会への補助金について、補助台数の拡充が図られるほか、JR駅周辺への設置が進められるなど、評価しております。犯罪被害者等支援と合わせ、着実な推進を要望いたします。

土木、道路の分野では、草刈り要望への対応強化や踏切道の改良、橋梁の修繕や幹線街路の整備が進められるほか、下水道では浸水被害対策や急傾斜地崩壊対策とともに、下水道ストックマネジメント計画に基づく施設の整備、改築等が行われることとなっておりますが、埼玉県八潮市での事故を契機に市民の関心も高まっております。日々の多岐にわたる要望への対応に感謝しつつ、道路、下水道ともに、市民の暮らしに最も身近な公共施設であるだけに、点検における頻度や対象の見直しなど、もう一重丁寧な取組を求めるとともに、98万市民の生活を守るべく、継続的な取組をお願いいたします。

消費者対策について、迷惑電話等防止機器の助成が引き続き実施されますが、18歳に成年年齢の下がった若者、スマホを使い始めた高齢者を中心に、ネット上の取引を巡る消費者教育に一層力を注ぐよう求めます。

近年の異常気象とも言える猛暑を前に、熱中症対策が重要であります。市議団の質問を景気に始まったクールスポット指定施設のさらなる拡大、認知向上の取組とともに、イベント会場のみならず、駅をはじめとする市内の各ターミナルやそこに至る経路へ、ミストシャワーを設置する取組も要望いたします。

次に、文化・芸術・スポーツの振興に向けた取組について申し上げます。

まず文化・芸術の振興については、市議団として、美術館を核としたまちづくりや芸術祭の定期開催、文化・芸術団体への支援等について要望を重ねてきましたが、新年度予算案では、音楽団体等への施設利用時の助成が継続されるほか、美術館30周年記念事業が盛り込まれ、評価をしております。また、千葉国際芸術祭2025がいよいよ開催となります。アートによる市民活動の活性化とともに、本市のまちづくりや観光、地域経済の活性化に資するものとなるよう期待しております。加えて、ベイサイドジャズ千葉や大規模音楽フェスなど、市民が触れることのできる多彩な音楽イベントの継続、まちづくりへの活用についても期待しております。より多角的な展開、積極的な取組を求めます。

スポーツ振興においては、ホームタウンの推進や、本市ゆかりのアスリートの育成支援のほか、バレーボールネーションズリーグや、アジアトライアスロンパラ選手権など、各種大会の誘致開催は、市民のスポーツへの関心を高めるもので、高く評価をしております。パラスポーツの推進は、アスリートの学校訪問やパラスポーツ教室の拡充、コンシェルジュの運営が進められます。地域における環境の整備や、参加機会の拡大を求めるとともに、持続可能な体制の整備強化については、引き続き検討をお願いいたします。

次に、共生社会実現に向けた取組について申し上げます。

家族のつながりや地域の支え合いが希薄になるなか、孤独・孤立、生活困難を抱える人の支援が、社会保障における重要課題となっております。そうした中、包括的な支援体制の構築においては、重層的・包括的支援体制の構築として、福祉まるごとサポートセンターの相談支援員が、そして生活困窮者の自立相談として家計改善支援員が増員されるほか、生活保護世帯等に対する学習・生活支援において相談内容の充実が図られており評価しております。

一方で、生活自立・仕事相談センターに寄せられる相談は年々増加しており、出張相談会など、アウトリーチと合わせて地域へ出向く取組や、ヤングケアラーや更生支援、8050問題への対応など、様々な分野への支援も求められてきております。支え合う地域共生社会の構築に向

けては、依然として道半ばの状況にあるとは言え、市議団として求め拡充が図られてきたコミュニティソーシャルワーカーを含め、効果的かつ柔軟な連携を進めながら、本市ならではの、断らない包括的相談・伴走型支援の確立を求めます。

多文化共生社会の構築については、フェアトレードの推進が新規事業として盛り込まれました。代表質疑でも触れましたが、市議団として求めてきたSDGsの推進や多文化共生社会の構築に資するのみならず、地産地消の推進、障害者の就労や優先調達の促進にも寄与する取組であり、評価しております。従来日本語学習支援、ウクライナ避難民支援などと合わせ、期待とともに着実な取組を求めます。

次に、超高齢社会への対応施策の強化について申し上げます。

団塊の世代が全て後期高齢者となる2025年を迎えました。生産年齢人口の減少が加速し、要介護者や認知症の人の増加が懸念されるなか、まずは、介護人材の確保に向けた取組が求められております。新規事業となる介護現場の生産性向上のための支援、介護ロボット普及促進など、着実な取組を求めます。併せて、介護予防の取組がますます重要であります。フレイル改善における通いの場の健康教育など、地域支援事業のさらなる充実を求めます。

続いて、この25年を目標年次として進められてきた地域包括ケアシステムをいかに進化させていくのかが問われております。中でも在宅医療・介護の連携はその中核の取組であり、市議団として様々な提言を行ってまいりました。連携事業の着実な推進とともに、ICTのさらなる活用など、DXの推進、さらには医療・介護専門職による意思決定支援の手引きを活用した人生会議、ACPの普及にも期待をしております。

認知症対策では、市議団の質問を契機に始まった本人ミーティング、もの忘れチェック事業のさらなる充実のほか、求めてきた賠償保障制度の導入を求めます。また、昨年末に国が策定した認知症施策推進基本計画では、認知症になってもできることがあり、希望を持って自分らしく暮らし続けられるという、新しい認知症観が打ち出されました。昨年一般質問で提案したユマニチュードは、新しい認知症観にそった、認知症の人に寄り添技法です。その普及を含め、新しい認知症観に立った施策展開を求めます。

次に、健康づくり・医療施策の推進について申し上げます。

まず、小中高生の自殺者は、コロナ禍に急増して以降、高止まりしており憂慮すべきであります。メンタルヘルス支援については、夜間、休日の心のケア相談などに取組まれておりますが、子どもや若者、自殺者数の増加が顕著な女性など、全国共通の電話、SNS相談への誘導を含め、啓発強化を求めます。

子宮頸がんを予防するHPVワクチンについては、昨年末に市議団として緊急要望したキャッチアップ接種に対する対応が、速やかに実施されていることを評価しております。また、市議団として強く求めてきたがん患者支援として、アピアランスケアや若年がん患者の支援が実施されます。利用者からの声をもとに、よりニーズを反映した事業となるよう期待しております。

また、繰り返し要望を重ねてきた带状疱疹ワクチン接種費用の助成開始を、高く評価しております。

動物愛護センターの基本設計に当たっては、センターの運営を支える多様な担い手の声を踏まえつつ、動物行政を巡る社会環境の変化に柔軟に対応し得る取組を求めます。

次に、障害児者支援施策の推進について申し上げます。

令和7年第1回定例会会議録第6号（2月26日）

こども発達相談室の運営、新規に取り組みられる処遇改善加算の取得支援、保育現場への医療的ケアに係る備品整備助成について、高く評価をしております。また、障害者基幹相談支援センターの相談員が増員となります。代表質疑でも触れましたが、令和2年の開設以来、障害者本人やその御家族に非常に頼りにされている重要な中核機関であり、この度の増員を評価しておりますが、ニーズは多様化しておりさらなる体制強化にも取り組まれるようお願いいたします。

障害者の就労支援、相談体制の充実による社会参画の推進では、就労実習を受入れた企業に対し奨励金を支給する取組や、重度障害者等が就労する際の支援が継続されるほか、障害者就労施設等からの優先調達では、推進を図るための方針に基づき、今年度は過去最高水準になる見込みであり、新年度の取組にも期待をしております。

また、昨年末に代表質問で触れたフロアサポートスタッフの活躍の場の拡充にも期待するとともに、本市における市役所、教育委員会等での障害者法定雇用率向上への取組と併せ、これらの着実な推進を求めます。

加えて、市議団として質問を重ねてきた、（仮称）千葉県手話言語の普及及び障害者のコミュニケーション手段の利用を促進する条例の策定を、注視しております。本年は11月に東京で夏季デフリンピックも開催となります。条例の策定と合わせ、具体施策への展開にも期待しております。

次に、子ども・子育て支援事業の推進について申し上げます。

子育て支援の取組については、党としても、妊娠・出産から子どもが社会に巣立つまで、ライフステージや、子どもの年齢などに応じた切れ目ない支援策を充実させるべく、3年前に子育て応援トータルプランを発表し、その推進を目指しております。新年度予算案では、選ばれる都市を念頭に、教育施策と合わせ、子育て支援を重点配分の一つとするなど、同様の視点を含む様々な施策が盛り込まれており、評価しております。

まず、妊娠前から子育て期までの支援として、未就学児のむし歯予防に関する新規事業が取り入れられたほか、妊婦のための支援給付金及び1か月児健康診査が拡充され、産後ケア事業、土日開催の両親学級などの育児支援が進められます。

また、プレコンセプションケアを含む不育症・不妊症対策が継続されます。さらには、保育環境の充実を図るべく、病児・病後児保育の施設開設を促す取組が新規事業として始まるほか、保育士等の給与改善、キッズゾーンの整備が拡充され、こども誰でも通園制度が推進されます。これらの事業においては特に、利用者の声を聴きながら、ニーズをよりの確に反映させていくようお願いいたします。

新年度からの（仮称）こども・若者基本条例の施行開始に伴い、こどもの権利救済委員の配置、こども・若者会議の設置、施策に関する外部有識者の活用が盛り込まれました。困難を抱える若者を専門機関につなぐという従来の支援から、就労、社会参画、相談・交流の支援など、若者の全体像に迫った支援へと、新たなフェーズに移りつつあります。若者当事者の声を聴き、若者当事者とまちづくりを協働するとの姿勢のもと、庁内横断的に取り組まれるよう期待をいたします。

要保護児童等の支援については、新たな児童相談所を含む複合施設の整備が進められるほか、一時保護所等に入所しているこどもの権利擁護のための意見表明を支援する仕組みの導入や、親子間における適切な関係性の構築を図るプログラムの実施など、新たな取組が盛り込まれま

した。一つ一つの事業に丁寧に取り組まれる中で知見を重ね、より良い事業へと深化させることを期待しております。

次に、児童生徒の安全対策及び安心して学べる教育環境の整備について申し上げます。

まず不登校児童生徒への支援については、第一次不登校対策パッケージの計画期間の最終盤、その総括の過程で、学びの多様化学校の設置を決定されたことを評価しております。代表質疑でも触れましたが、分教室型ではなく、学校型は県内初の取組であり、今後の進捗に注目をしております。

一方で、事態は進行中であり、子どもたちの誰もが安心して学べる環境づくりは、喫緊の課題であります。第二次対策パッケージに基づき、ライトポート、ステップルームティーチャー及び各種カウンセラー等の配置拡充とともに、フリースクールとの連携を含め、多様な学びの場のさらなる確保や保護者支援の一層の充実を求めます。特別支援教育においては、指導員及び介助員が増員され評価しておりますが、児童生徒一人一人の特性に応じた、適切な指導が実施されるよう配慮をお願いいたします。

通学路の安全対策について、学校・警察・道路管理者による合同点検に応じた対策工事が引き続き実施されるほか、学校防犯対策として防犯カメラが全校設置完了となる見込みであります。いじめ、不祥事防止対策の強化と合わせ、着実な推進をお願いいたします。

学校施設については、計画保全として大規模改造、外壁改修が行われるほか、給食室へのエアコンがやはり整備完了となる見込みと伺っております。また、市議団として要望を重ねてきた、老朽化した学習用机、椅子の更新についても、約4,000台の更新が予定されております。今後も計画的な取組を要望いたします。

新加曽利貝塚博物館については、資材高騰の影響が懸念されるところでありますが、本市のアイデンティティーを深めていく重要な施設でもあることから、コンセプトや質を落とすことのないよう、整備を進めていただきたいと思います。

次に、環境施策について申し上げます。

代表質疑でも伺いましたが、脱炭素社会づくりに向け、新年度予算案では、特設サイトの制作をはじめ、脱炭素先行地域に基づく取組が進められるほか、市民向けには、さらなる行動変容を促すべく、住宅用再エネ・省エネ設備等への設置助成が拡充されるほか、次世代自動車の購入助成や、小学校における省エネ教育プログラムに取り組み、事業者向けには、省エネ設備の設置助成が継続されます。また、市役所として再エネの導入を推進する中で、当初の計画より4年前倒しとなる令和8年度から、市有施設の電力消費に伴うCO₂排出・実質ゼロを目指すとされており、高く評価しております。地球温暖化と並ぶ環境問題である、生物多様性に関する施策の推進と合わせ、着実な推進を求めます。

廃棄物対策については、市議団として、生ごみ及びプラスチックごみ対策の一層の推進、そして食品ロス削減の普及強化を訴えてまいりました。家庭用生ごみ減量機器購入費助成やマイボトル用給水機の設置拡充、食べきり協力店認定制度の取組が計上されておりますが、これらを包含する一般廃棄物（ごみ）処理基本計画を踏まえ、先日の一般質問でも触れましたが、効果的な啓発に力を入れていただき、より実効性のある取組として昇華されるよう注視しております。

また、環境学習拠点の形成に向けた取組が予定されておりますが、環境教育はますます重要であります。充実した内容となるよう、期待しております。

令和7年第1回定例会会議録第6号（2月26日）

次に、地域経済の活性化及び農業の振興について申し上げます。

コロナ禍を経て経済が動き出したとはいえ、物価高が長期化するなか、2024年の休廃業、解散した企業は過去最多を更新したと報じられるなど、中小事業者への支援、地域経済の活性化は喫緊の課題であります。そうした視点から、代表質疑では、稼ぐ力への支援、リスクリング支援、創業支援に事業承継、M&Aの促進など、様々な視点から伺ったところであります。

新年度予算案では、各種中小企業支援策の継続のほか、地域経済の新たな担い手を創出するための創業支援が拡充されるとともに、人材確保のための資格取得支援やリスクリング促進、アントレプレナーシップ教育の推進など、労働対策が強化されていることが確認できました。市議団として、就職氷河期世代支援など、非正規雇用者の就労や、キャリア形成の強化を求めてきたことから、一定の評価をしております。一方で、長引く物価高騰の先行きは依然不透明であります。中小事業者の活動の下支えを行うとともに、抱えるニーズや課題に寄り添ったきめ細やかな支援を求めます。

また質疑では、観光振興についても触れました。訪日外国人旅行者数が過去最高を更新するなか、アフターMICEへの対応や大規模イベントの活用、インバウンドの回復の遅れなどの課題が示されました。県が導入を予定する宿泊税も含めた財源の効果的な活用とともに、新年度に予定している、観光振興施策の取組方針の策定に注目しております。

昨年の代表質疑で、スポーツ施設をまちづくりや地域活生化の核とすることを目指す、スタジアム・アリーナ改革の推進を提案しました。本市では、マリンスタージアムの再整備に向けた取組が進められているほか、折しも、アルティアリー千葉の本拠地、整備予定地が決定しました。官民連携で、スタジアムやアリーナを拠点とした、新たなにぎわい創出に取り組まれることを期待しております。

農政については、代表質疑で畜産農家への支援を伺いました。答弁で示された、短期的な飼料価格高騰対策とともに、中長期の耕畜連携に向けた取組を評価しております。本市畜産業の持続性の確保に向け、継続的な取組を求めます。また市議団として、農政センターリニューアルプランの推進及び農業技師の計画的増員を求めてきました。食のブランド化の推進や、イノシシ等有害鳥獣対策の強化と合わせ、未来の千葉県農業創造事業の活用と本市農業の持続的な発展に向けた取組に期待しております。

次に、都市の活性化に向けた取組について申し上げます。

持続可能な地域公共交通ネットワークの維持、確保に向けては、デマンド型交通の社会実験及びグリーンスローモビリティ導入調査において、対象エリアの拡大に取り組まれるほか、今年度につきバス路線維持、再編のための事業者支援が行われますが、超高齢化社会にあって通院、買物などの移動手段確保は喫緊の課題であります。車両保有事業者や福祉的な施策との連携も図りながらスピード感のある取組を求めます。

また、新たに配置されるバス対策担当課長のもと、大幅な減便のあった地域には特に目配りをいただき、予算の有効活用と合わせ、地域とバス事業者、行政の3者で、実情を共有し対応していけるスキームをつくる中で、路線の再編により影響を緩和する方策を含め、住民の不安を和らげる施策が具体的に展開されるよう求めます。

市議団として取組を求めてきたウォーカブルなまちづくりについては、千葉駅周辺の活性化グランドデザインの改訂及び中央公園プロムナードの将来像の検討と合わせて進められます。幕張豊砂地区での社会実験と併せ、官民連携のモデルとなるよう取組に期待しております。

同じく質問を重ねてきたバス停へのベンチ設置は、バス待ち環境の向上や高齢者の外出支援にも資する取組であり、高く評価をしております。事業を通して知見を重ね、可能な限り近い将来、市内全域に広がることを期待しております。

高齢化が進む住宅団地の活性化を図るべく、高経年住宅団地へ転居する子育て世帯等への助成が継続されるほか、花見川団地を拠点としたUR都市機構及び民間事業者等と連携した拠点運営なども、引き続き実施されます。着実な成果とともに、民間との連携事業においては、市内の他の団地に波及できるような取組を期待しております。

その他、身近な公園への地域要望を巡っては、公園事務所のスピード感のある日頃の対応に感謝しておりますが、遊具交換やトイレの快適化については、ニーズも多様化していることから、極力柔軟な対応をお願いいたします。また、動物公園においてはリスタート構想に沿った着実な推進とともに、アカデミア・アニマリウムの今後のさらなる取組に大いに期待しております。

次に、病院事業について申し上げます。

これまでも重ねて申し上げてきておりますが、青葉病院における救急医療体制については、いまだ医師の確保が十分ではない状況が続いております。事態打開に向けた取組を求めます。

また、物価高騰の影響及び新病院の建設、両病院施設の老朽化対策など、多額の財政需要のもと、病院事業を取り巻く経営環境は一層厳しくなっております。新年度中に取り組みとされる次期病院改革プランの策定に当たっては、地域医療に求められる期待に応え、本市の病院事業として持続性を確保する、適切かつ効果的な計画となるよう取組をお願いいたします。

最後になりますが、千葉開府900年に向けた事業について申し上げます。

新年度予算案では、「市民の皆さまとともにまちの歴史を振り返り、未来を考える契機とする」として、千葉開府900年まつりの開催や、郷土教育のためのデジタルコンテンツ制作など、記念事業と併せ、次世代の地域産業を担う人材育成プログラムや、郷土博物館の展示リニューアルなどが盛り込まれました。まちへの愛着と誇りを育み、新たな行動を促し、さらなる発展を期す大切な機会であり、一連の取組に期待しております。

加えて、代表質疑でも触れましたが、2025年は戦後80年、被爆80年の節目であり、6月には、市議団として求め取組まれてきた、本市の平和啓発事業としては新たな取組となる千葉市デジタル平和資料館が開設予定であり、大いに期待をしております。市制100周年を迎えた4年前には、奇しくも核兵器禁止条約が発効となり、歴史的な一歩が記されました。開府900年の記念事業の中で、若い世代との協働を含め、平和啓発事業を連動させていく意義は極めて大きいと考えます。御検討をお願いいたします。

以上、様々述べてまいりましたが、公明党千葉市議会議員団は、令和7年度予算案に対し賛成の意を表するとともに、厳しい財政状況の下、少子超高齢社会の進展を見据えつつ、未来への投資にも取り組むなど、必要な事業が的確に盛り込まれていると評価いたします。

議決後は、神谷市長を先頭に全職員が事業の目的や効果を十分に踏まえ、創意工夫を凝らして予算の執行に当たられ、一層の市民福祉の向上とともに、みんなが輝く都市と自然が織りなす・千葉市の実現に向け、全力で取り組まれるよう要望いたします。

最後に、3月末をもって退職を迎える職員全ての皆様に、これまで長きにわたり市政発展に御尽力いただいたことを心より感謝を申し上げ、公明党千葉市議会議員団の賛成討論といたします。

令和7年第1回定例会会議録第6号（2月26日）

御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（石川 弘君） 9番・山崎真彦議員。

〔9番・山崎真彦君 登壇、拍手〕

○9番（山崎真彦君） 日本維新の会ちばの山崎真彦です。

会派を代表いたしまして、本定例会に提出されました令和7年度予算議案及び関連議案については賛成の立場から、議案第10号・令和7年度千葉市一般会計予算等の組み替えを求める動議及び発議第1号並びに請願第1号については反対の立場から討論をいたします。

初めに、令和7年度予算も含む議案第1号から議案第55号については、当会派としては賛成をいたしますが、今後の改善のために意見、要望を述べさせていただきます。

まず、予算全体を見てみると、令和7年度一般会計予算では5,512億円で前年度と比較して8.2%増となっており、特別会計も含めた全会計を合わせた規模では、前年度と比較して6.1%増で初めて1兆円の大台を超えました。

これに伴い、一般会計における市債の発行も前年度と比較して8.8%増になるとともに、基金借入金残高は令和4年度から令和7年度を計画期間とする千葉市中期財政運営方針では当初は毎年20億円ペースの返済をしていく計画でしたが、令和6年度予算では10億円、令和7年度予算では5億円の返済にとどまっております。

今後も社会保障関係費や市有施設の老朽化対策のほか、物価高等への対応など厳しい収支状況が想定されることから、令和8年度以降を計画期間とする次期方針では次の4年間は返済額ゼロということも考えられる状況ですが、令和7年度予算以下の返済額とならないような計画で、着実に基金借入金残高の返済に努めていただくことを要望とします。

また、家計でいうと貯金に例えられる財政調整基金の残高は平成28年度の71億円から少しずつ上昇していて、令和3年度には189億円まで貯まってきましたが、令和4年度から続く取り崩しで、来年度予算では現時点で23億円まで減ってしまいました。

令和6年度予算で78億円を取り崩して、令和7年度予算でも69億円を取り崩していることから、同じようなペースで取り崩しを行うと1年後の令和8年度予算編成時点で財政調整基金が枯渇してしまうため、少なくとも各種財政指標を維持した上で財政調整基金を積み立てていく流れをつくる必要があります。

市債残高に関しても、国から地方交付税で後から補填される臨時財政対策債を除いた一般会計分が平成28年度水準に戻ってしまう勢いですが、一般会計予算が年々増加していることから、実質公債費比率や将来負担比率の10年推移では横ばいの傾向で階段の踊り場のような状態になっているため、指標の改善に向けて、内部における仕組みや事務事業の見直しをこれまで以上に行うことが必要だと考えます。

具体的には2つの視点が必要で、大きく分けると支出を減らすことと収入を増やすことです。

支出を減らすという観点では、令和7年度予算でも新規・拡充事業が多い中、見直しを行う事業が2つで合計2,800万円分の削減ということで、こちらは評価いたしますが、そういった見直しを行う事業を今後より一層増やしていく必要がございます。

現時点で30事業しか行っていない改善改革企画立案シートを活用した事業見直しを、職員負担のかからない方法で全ての事業で行うなどの転換を図り、事業の精査を行うことで、無駄な経費の削減や事業整理を検討すべきです。

ソフト面でいうと、人件費が上がっている中で職員の業務効率化で時間外勤務手当などの経

費を削減できることから、事務作業を自動化するRPAが令和6年12月時点で11事業、外部委託せずに内部でシステム開発や運用ができる、ローコード・ノーコードツールは28課への導入が進んでいて、それぞれ年間200から300時間の業務量削減効果が見込める事業も出ております。

令和7年度は年間1,871万円の予算と費用対効果が高いため、所管課におきましては導入数や業務時間削減などの年次目標を設定した上で全庁的な普及を促進して、職員負担と人件費のさらなる縮減に努めていただくことを要望とします。

ハード面でいうと、例えば、新庁舎が令和7年4月末の全体竣工予定で、あと2か月後には総額約270億円で完成しますが、新庁舎等の維持管理費が年間約6億8,000万円となることから、少しでも維持管理費を削減して固定費を減らす工夫も必要です。

そして、千葉市全体としての資産管理の高度化も必要で、まだ数は少ないですが他自治体で先行事例のある、公共施設の包括管理委託で民間企業と協働して資産管理を行っていくことも検討していただき、より効果的な資産管理の体制を整えていただくことを要望します。

さらに、収入を増やす取組でいうと、企業誘致のさらなる充実やふるさと納税の工夫などありますが、市税徴収率の伸び悩みの改善が喫緊の課題であると考えます。

生活が苦しく、市税納付が厳しい市民に関しては、納税の停止処分なども必要ですが、納付する資力があるのに、納税をしない場合には、自治体は速やかに徴収する必要があります。

しかしながら、千葉市は約10年前で政令市20市中15位ほどだった徴収率が、現在は19位と低迷しております。市税徴収は一般会計の貴重な財源であることから、原因を把握し、少なくとも約10年前の水準である政令市15位くらいまでは上昇させる取組を検討すべきです。

約10年前の徴収率が同水準で自治体規模も同じくらいのさいたま市は、現在政令市で15位の水準ですが、仮に千葉市が現在もさいたま市並みの水準で推移していれば、今よりも徴収率0.6%増で、単純計算にはなりますが年間約12億円分の市税の上積みが可能で、さらに政令市1位の川崎市の徴収率水準になったとすると、単純計算で年間約32億円の上積みが可能です。

なお、この約32億円分の市税の上積みは、議案第10号・令和7年度千葉市一般会計予算等の組み替えを求める動議で、大型開発等を見直すことで、約33億円分の歳出削減で財源を確保すると主張されている金額とほぼ同額の収入増加を意味します。冒頭でも述べましたが、納税の資力がある方に対しては、速やかに徴収するという適切な納税方法により、徴収率の上積みを期待しております。では、政令市と比較して徴収率が伸び悩んでいる原因はどういったものでしょうか。近年の自治体における徴収部門の大きな変化として、市税と国民健康保険料などの各種債権の徴収を一元化する流れがあります。

市税と債権徴収を一元化した政令市は令和6年度時点で6市ありますが、千葉市も4年前の令和2年度から市税と債権の徴収を一元化していて、一元化後も徴収率が好調な自治体もある中で、千葉市においては、その時期と重なる形で市税徴収率が伸び悩んでおります。

徴収部門の担当職員の話では、市税と債権の優先順位は金額で判断しているということなので、国民健康保険料などの各種特別会計の徴収率は上昇していて、特別会計を含めた会計全体としては収入増につながっていると考えられますが、あらゆる分野の予算配分が可能な一般会計に寄与する市税収入が伸び悩んでいることは看過できません。

担当職員によると、統一滞納システム自体はすばらしいシステムということと、徴収事務の一部をRPAで自動化するなどの効率化も行っていることから、徴収率のさらなる改善策とし

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第1回定例会会議録第6号（2月26日）

では、1人あたりの事務量が他市の徴収部門と比較して過大な水準になっていることが推定できるため、市税事務所における職員の大幅増員が解決策だと考えます。

ぜひ、神谷市長が再選された暁には、2期目任期中に市税徴収率の政令市順位を約10年前の水準である15位以上に上昇させるよう努めていただくとともに、市税徴収においても中期目標を設定して、目標達成のためにはどのくらいの人員や工夫が必要か精査した上で、徴収率の向上を図っていただくことを要望させていただきます。

次にICTやスマートシティへの取組として、地域課題を市民と行政が協働で解決していくちばレポの取組は、千葉市民に着実に浸透してきていて、特にこれまで行政や地域コミュニティとの接点が少なかった現役世代の30代から50代の構成比が約70%となっております。

こういった現役世代への浸透をスマートフォンが扱える中高生にも普及させ、登下校中などに気づいたことを気軽にレポートしてもらうことで、選挙権を持たない世代の視点も市政に反映させることができるため、特に市内中学校へ出前型のちばレポ教室を行い、若年層への普及に努めていただくことを要望いたします。

また、スマートフォン講座においては、講座の中で生活協同組合コープみらいとの包括連携協定に基づく、アプリを活用したお買物体験を実施しています。

さらに昨年度からは自治会等へ出前のスマートフォン講座でこれまで4団体に買物アプリの体験を行っていますが、特に買物難民エリアにおいては買物アプリの活用が効果的だと考えられることから、買物難民が多い地域での出張型の買物アプリ体験を積極的に開催していただくことも要望いたします。

次にまちづくりの取組として、中央公園・通町公園の連結強化事業に関して、用地買収が遅れたことで2026年の千葉開府900年事業に間に合わないというのは、かなり痛手でちぐはぐ感が否めませんが、事業効果を見極めた上で、中央公園プロムナードとの一体感を考えた、10年20年先を見据えた計画的な事業運営を行っていただければと思います。

また、街路整備事業においても、計画はされているものの長きに渡り開通にこぎつけていない道路があることから、事業効果を見極め、期限を切って計画の見直しを行なうなど事業の精査を行っていくことも必要です。

水道・下水道事業においては埼玉県八潮市の道路陥没事故が発生したことから、水道・下水道の点検、調査、補修などに必要な予算をしっかりと確保し、市民の安心・安全な生活を実現させるとともに、長年の課題である区市水道の統合についても積極的に推し進めることを期待します。

次に、給付の取組として、価格高騰重点支援給付金や定額減税調整給付金などがありますが、申請の簡素化と職員の負担軽減に努めるとともに、高齢・障害事業所等に対する物価高騰対策支援事業においても、今後はオンライン申請の方法を周知し、効率化に取り組んでいただくことを要望させていただきます。

そして、我が会派としては本定例会に提出されている発議第1号及び請願第1号については反対の立場となります。

まず、発議第1号・葉市子どもたちをいじめから守るための条例の制定については、子どもたちをいじめから守るという趣旨は理解できるものの、本発議の第5条や第6条で保護者や市民の責務として市長への情報提供の努力義務や、第13条で警察その他関係機関への通報に関する条文もあることから、具体的ではありますが少し踏み込んだ内容となっていて慎重に判断す

る必要があると考えます。

また、本定例会の議案第41号・千葉市こども・若者基本条例の制定についてで、こども・若者に対するいじめ問題も含んだ包括的な条例案として提出されていることから、現時点において発議第1号には反対の立場です。

最後に、請願第1号・千葉市の教育に関する請願については、子どもが快適に学校生活を送れるように学校生活環境を改善するという趣旨は理解できるものの、社会保障関係費や市有施設の老朽化対策のほか、物価高への対応など厳しい収支状況が想定される本市の財政状況の中で、予算配分の優先順位をつけて子育て支援、教育施策のさらなる充実を図っている実情を考える必要があります。

最終的には、市内全ての小中学校と市立高校にエレベーターが設置できればよいですが、現状は、令和6年度補正予算で令和8年度までに障害がある児童生徒のいる小学校3校、中学校3校を優先してエレベーター設置を目指している状況なので、まずは障害がある児童生徒のいる学校から優先して設置していく計画が滞りなく完結できるか、市の動向を見守りたいと思います。

さらに我が会派も理想論としては学校給食の第一子からの無償化を支持しますが、学校給食の第一子からの無償化も総額30億円以上の追加予算が必要ということを鑑みると、財源的な議論も必要であると考えています。

これらの見解から請願第1号には反対の立場です。

以上、意見と要望を述べてまいりました。

今年度は神谷市政1期目の最終年でしたが、是々非々である日本維新の会ちばから見ても、各政策の進捗はおおむね良好であったと評価できます。

改めて、日々懸命な取組をされている神谷市長、執行部の皆様に敬意を表し、引き続きの御尽力いただくことを期待しまして、日本維新の会ちばの討論といたします。

御清聴いただき、ありがとうございました。（拍手）

○議長（石川 弘君） 25番・阿部智議員。

[25番・阿部 智君 登壇、拍手]

○25番（阿部 智君） 自由民主党千葉市議会議員団の阿部智でございます。

会派を代表いたしまして、本定例会に提出されました令和7年度の予算議案並びに関連議案等に対し、各委員長の報告どおり賛成の立場から、また、日本共産党千葉市議会議員団提出の議案第10号・令和7年度千葉市一般会計予算等の組み替えを求める動議に対し、反対の立場から、討論を行います。

神谷市長は市長就任より、中央省庁の豊富な人的交流関係を活かし、積極的なロビー活動をされてきました。その結果、特別交付税はほぼ毎年10億円を超えており、来年度予算でも10億円が計上されました。これは前の市長よりも数字で明確に成果を上げている点であり、大変心強く感じているところでございます。

新年度予算においては、基金借入金への返済額が5億円となっております。千葉市中期財政運営方針では、令和4年度から7年度までの4年間で、60億円の返済をする計画となっております、予算額ベースですと、この計画に対して5億円満たないことになり、計画が達成されないこととなります。当局におかれましては、新年度の予算執行額の縮減などにより、予算化されていない残りの5億円についても令和7年度中に返済を行い、中期財政運営方針の目標を達成する

令和7年第1回定例会会議録第6号（2月26日）

ことを求めているかと思っております。

公共インフラの経年劣化への対応につきましては、八潮市の道路陥没事故により、その機能や安全性を確保する重要性を、改めて認識することになりました。

来年度予算では、道路や上下水道の維持管理、更新等に係る来年度予算は、計182億円が計上され、前年比で2%増加しており、市民も安心しているところだと思っております。

当初予算の想定外の事態が発生することも考えられ、補正予算の編成についても理解するところでございます。なお、八潮市の道路陥没事故後、神谷市長は早急に市内の関係箇所を緊急点検され、異常がないことを確認され、広く市民に周知されました。連日の報道に触れていた市民の皆様が御安心されたことは、問い合わせが少なかったことが証明していると思います。市民が安心されるだけでなく、職員の負担軽減にもつながっていることについて、この度の御迅速な御対応を高く評価しております。

財政のうち、収入増加対策について数点議論させていただきます。

ふるさと納税の流出額は令和6年度において約67億円となっており、流出額が年々増加していることにつきましては、我が会派だけでなく他会派も含めて広く指摘されており、深く憂慮するものでございます。収入を増やす方策は多くなく、ふるさと納税は数少ない貴重な増収の手段であります。ふるさと納税対策につきましては、十分とは言えず、今後のさらなる対応を期待しております。

企業版ふるさと納税につきましては、本市で受入れを開始してからの収支の合計では約1億1,000万円の流入超過となっておりますが、他市に企業版ふるさと納税をしている市内事業所が存在すること自体が残念なことです。本件の情報公開を求めるとともに、他市への企業版ふるさと納税を再考していただくために職員が交渉することも必要です。流出対策をする一方で、流入については積極的に営業活動を推奨します。市内で経済活動を行う市外事業者に関する情報収集を行い、企業版ふるさと納税を検討していただけるよう、粘り強くお願いをするところでございます。

一方、本制度につきましては、マネーロンダリングが問題視された事例が発生し、社会問題ともなっております。千葉市に關係する企業版ふるさと納税ではこのような事例はないと報告を受けておりますが、今後、このような事案が発生しないよう、監視と行政対応を求めます。

次に、宿泊税でございます。

宿泊税につきましては、千葉市議会は令和6年第4回定例会において、千葉県に対し、千葉県による宿泊税導入において慎重な検討及び県内市町村との調整を求める意見書を全会一致で議決し、十分な説明と連携を求めたところでございます。

我が会派内におきましては、宿泊税について、様々な意見が出ており、会派として賛否を表明できる状態ではございませんが、採択された意見書の趣旨では一致しております。

徴収業務がないことを市の職員は評価しているようでございますが、県が提示した案では交付金での市町村への配分は25%しかなく、市が徴収を行ったとしてももっと多額の税収を確保できることから、貴重な財源を県に奪われた形となっていることは非常に残念です。さらに、交付金の活用に当たっては、新規性のない既存事業拡大、交通困難や投棄ごみ対策などオーバーツーリズム対策に充当できないなど、地域の具体的な課題に柔軟に利用できないことは承服できません。

市は宿泊税に関する考え方として、千葉県と連携するお考えを表明されました。市議会で議

員が議論した内容を斟酌して千葉県と交渉していただけるものと信じております。

次に、経済安全保障です。

地方自治体は、上下水道、鉄道などの経済安全保障推進法に指定される14対象だけでなく、同法の4制度のうち基幹インフラ役務の安定的な提供の確保のための運用をしており、まさに地方自治体は経済安全保障の最前線にあるといえます。調達や機材整備等において、従来のやり方では経済安全保障に対応できなくなっております。

千葉市は今後、公用車をEV化していく予定でございますが、単純に価格だけで評価すれば、中国製のEV車を導入することになりかねません。経済安全保障の観点から条件などを設定できないか調査研究をすることを求めています。

次に、防災・減災対策についてでございます。

近年、地球温暖化に伴う風水害の頻発化、激甚化が進んでいると言われますが、今年度にも本市が初めて実施した風水害被害想定調査を踏まえ、高潮避難計画の策定に向けた検討を着実に進めていただけるものと期待しております。

また、今後は、地震被害想定調査を適切に行い、地域防災計画をはじめとした関係する計画の見直し、避難所や備蓄品の整備方針、災害時要配慮者の支援体制など具体的な検討を進めることで、本市の災害対応体制はさらに強化が図られるものと考えます。

次に、姉妹都市交流、アントレプレナーシップ教育等についてです。

来年度予算では、姉妹都市交流のうち、訪問団派遣費用が計上されております。周年行事で訪問予定であるノースバンクーバーとの姉妹都市提携は、千葉中央ライオンズクラブの草の根交流から始まったと聞いております。今回の市長訪問では、国際交流に関わった市民の方々や経済界の方々にも御協力を要請し、訪問団を編成してコロナ禍で中断していた交流を盛り上げていただきたいと思っておりますし、我々議員もぜひ協力させていただきたいと思っております。

次世代の産業人材育成の観点では、アントレプレナーシップ教育で高校生海外派遣の予算が計上されております。このような事業ができるのも、これまでの長い対面での継続してきた国際交流の積み重ねがあるからだと思います。海外研修が実施されれば、予算が更に増額されることが予想されます。本事業は、ちばアントレプレナーシップ教育コンソーシアムSeedlings of Chibaが主体となり実施されると思われまます。事業費につきましては、参画する団体と費用分担を協議し、千葉市が過大な支出を負担することがないように要望します。また、事業の効果が一部に限局されたものとならないよう、最大化されるような事業となるよう御検討いただきたいと思いますし、あと、この件につきましては他の議員が色々な議論をされていることも、執行部の皆様はしっかり計上していただきたいと思っております。

次に、LGBT相談事業につきましては、県の同様の事業において半年間に受けた相談件数は電話で15件、メールで10件にとどまっていたことが千葉県議会の予算委員会で判明しております。千葉市もほぼ同様な状況にあり、対応件数が少ないことから、事業者選定に当たりましては現行のプロポーザル方式でなく、対応件数を考慮して算出した競争入札にして予算の削減に努めていただきたいと思います。また、千葉県と千葉市で同一の事業を行っています。二重行政解消のためにも、本事業は千葉県の事業へ統合することも協議されることを提案いたします。

次に、転院搬送、選定療養費についてでございます。

令和7年第1回定例会会議録第6号（2月26日）

救急医療現場の受入れ状況がひっ迫していることは周知のとおりでございます。

海浜病院では、令和5年9月より導入された病院車両による転院搬送については高く評価してるところでございます。転院搬送は、多い年で千葉市の救急出動件数の約10%を占めておりました。消防局救急車の搬送需要の一部を病院車両が担うことで、消防局救急隊の負担軽減に貢献できていると思っております。転院搬送は支出超過の状態でございますが、救急需要の適正化に貢献していることで、千葉市全体でみると利益に寄与するものであり、来年度予算における取組には賛同いたします。

救急体制の適正化のために、我が会派では他自治体で導入が増加し、成果を上げている救急搬送における選定療養費の導入を求めています。両市立病院は選定療養費の対象となる医療機関であり、救急搬送における選定療養費の導入を促しましたが、千葉医療圏全体での調整が必要との御認識で単独での導入には否定的でございました。本件につきましては、保健福祉局が中心となって、消防局、病院局から現場の状況を確認し、関係諸団体、機関と調整され、選定療養費を導入することを進めていただけることを望みます。

次に、子育て支援です。

新生児訪問におきましては、保健師等が、自転車で、重いベビースケールを背負い、訪問されている事例があると伺っております。公用車による移動は訪問先の駐車場確保に課題があるとのことで、自転車での移動は合理的であります。坂道や雨や風の強い日は特に御苦労されているとのことで、現場からは、電動付自転車の導入を求める声もあると聞いております。一般論としまして、サービスの提供には、そこに至るロジスティックの部分も手厚くしていく必要があります。そこで、今後につきましては、電動付自転車の導入も含め、現場の声をくみ取っていただきますよう、要望いたします。

次に、移民政策でございます。

政府は、いわゆる移民政策をとらないと強弁しておりますが、移民国家となった日本の現実を直視しなければなりません。本来、国が財政措置などを行うべき日本語学習機会の提供など、取り組むべき多くが自治体任せであることに強烈な不満があります。真砂中学校かがやき分校の取組は評価し、応援したいところでございますが、市外の生徒の費用分担で千葉県が調整しない点は強烈に不満でございます。日本語を母語としない児童、生徒への対応で疲弊している現場のことを考えれば、集中的に日本語指導を行う日本語支援拠点施設であるプレクラスは必置でございます。

社会統合を適切に行わなければ、社会の分断を拡大させていきます。千葉市国民健康保険では、外国人の保険料の未納率が高く、特にベトナム人、ネパール人は60%が未納となっております。来年度も国保の保険料が値上がりしておりますが、値上げの前に、このような不公平感を解消しなければ市民は納得していただけないと思っております。

次に、地球温暖化対策のうち、再生可能エネルギー等導入、脱炭素先行地域事業についてです。

来年度予算では、地球温暖化対策で新規拡充が多く、前年度比で約13%増の14億円が計上されております。まさに最重要事業となっている点は理解しており、会派としても応援していきたいと思っております。

一方で、再生可能エネルギー、電気自動車などの脱炭素技術の大半は、中国に依存しております。脱炭素は中国を利するだけとの議論があり、脱炭素のために一部の国に依存する状況

は、経済安全保障上のリスクがあることから、脱炭素と脱中国を同時に進める、グリーン経済安全保障の視点が重要です。欧米などは脱中国を進め、国内で内製化する動きを進めており、千葉市についても調達などで、高い依存関係から脱却する方策を検討するべきです。

また、脱炭素政策につきましては、市内及び周辺経済圏の経済効果を最大化する観点も必要です。千葉県は都道府県単位で二酸化炭素排出量が全国で首位です。2050年を視野に大手企業を中心として積極的な設備転換を始め、工事業者、設備メンテナンス業者、運送業などの分野で下請け業者に発注が増加していると聞いております。これらの需要をできるだけ市内事業者に発注していただけるような、制度面でのインセンティブを付与していただきたいところでございます。経済政策を得意とする神谷市長のかじ取りを、大いに期待しておるところでございます。

そして、最後です。令和7年度千葉市一般会計予算等の組み替えを求める動議についてです。

共産党千葉市議会議員団が提出された一般会計予算等の組み替え動議を精査した結果、責任をもって事業を実施することのできる予算となっていないと判断したため、その点をいくつか指摘させていただきます。

共産党千葉市議会議員団は毎年の恒例行事のように組み替え動議を提出されているところでございますが、我が会派では昨年度からその内容を精査するようになりました。今回も、我が会派の政務調査会の共産党提出動議精査特別プロジェクトチームを編成いたしまして、組み替えの内容にある支出に相当する対象事業について、必要となる金額の具体性が全くなく、総支出を算出できない点を指摘させていただき、具体的な支出金額が不透明な予算案の動議を提出することに対して、昨年は疑問を呈したところではございますが、今年度の組み替え動議では対象事業の各予算額と総額を示されました。昨年度の我が会派の指摘に適切に御対応いただいたことは評価するものでございます。

支出において、学校給食費の無償化で12億円を計上されておりますが、我が会派では、学校給食の無償化は自治体の財政力で格差を生じさせるものではなく、本来は国が責任をもって財政措置するものと主張しており、政権与党の政党に所属する議員で構成する会派として様々なルートで働き掛けを行ってまいりました。

その結果、給食費の無償化は、まず小学校を念頭に地方の実情を踏まえ、令和8年度に実現させ、中学校へ拡充もできる限り速やかに実現するということが昨日の自民党、公明党、日本維新の会の3党の党首会談で合意に至りました。これは、自民党総裁選の石破総理の公約を果たしたことにもなっております。財政状況が厳しい中で、一般財源を野放図に使うことを主張することは、我が会派の考え方とは大きく異なります。国の支援を最大限引き出し、千葉市の貴重な一般財源をできるだけ温存させることが市議会議員の重要な職務とも信じて今後も活動していきます。その他、指摘したい点は多々ありますが、時間の関係で今回は一部に留めたいと思います。

次に、財源です。国会では財源を示さないで政策を主張する無責任な政党がある中で、財源について言及している点につきましては、多少評価しているところでございます。しかし、昨年も指摘しておりますが、国、県などの事業に市が負担されている費用等の見直し計約28億円については、本市が一方的に予算化できるものではなくて、来年度中に調整できるものでもないということを知っているにもかかわらず、財源として計上するのは無責任であると思っております。自主財源の確保、資本金が10億円を超える法人に対する市民税均等割の制限税

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第1回定例会会議録第6号（2月26日）

率を適用して2億9,600万円を確保するとしておりますが、我が会派は企業誘致を通じた経済成長を目指す神谷市長の政策に賛同しており、導入には反対します。

同じ理由で、今議会の一般質問で柗澤議員が主張され、組み替え動議で財源の一つに挙げております企業立地促進事業補助金の削減7億2,232万円についても大反対です。財政調整基金活用34億円につきましても、議会の委員会等で慎重にするよう毎回求めているところでもあり、賛同はできません。

最後になりますが、組み替え動議では、事業を中止、延期して確保した約106億円の中、補助金等を差し引いた金額を組み替えの財源とするとしております。この財源等とは国庫支出金と市債を指すものと思われませんが、このような曖昧な表現に留めて、具体的な金額を示していないことについては非情に腹立たしく思っております。国庫支出金と市債を差し引き、残った一般財源の具体的な額を算出しないで組み替え動議の財源としている姿勢は、私は納得するものではないと指摘させていただきたいと思えます。

以上、意見等を述べさせていただきましたが、結びに、執行部の皆様におかれましては、新年度予算編成におかれまして、多くの課題に取り組まれたことに敬意を表するものであります。神谷市長の任期最後の予算編成で独色が少しずつ出ていると感じられます。

新年度予算の執行段階に当たっても、さらなる創意工夫や見直しを進め、市民福祉の向上と財政の健全化に努めていただき、千葉市のさらなる発展と市民のより豊かな暮らしの実現を目指していただきますよう要望いたしまして、自由民主党千葉市議会議員団を代表しての討論を終わります。

御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（石川 弘君） 36番・櫻井崇議員。

〔36番・櫻井 崇君 登壇、拍手〕

○36番（櫻井 崇君） 花見川区選出、無所属の櫻井崇です。

本定例会に提案されました令和7年度予算案につきましては賛成の立場から、討論を行います。

なお、交渉会派の皆さんが、大抵の方が言っていたとおりに、賛成の理由に関しましては、ほぼ同じでございますので、第一次実施計画事業等の推進について、事業費の精査を行った上で、事業の推進を図るというもので、前年に引き続き、手堅い予算配分となっておりますのであります。

その当初予算の中で、いくつかの項目について、評価と感想を端的に申し上げます。

初めに、総合政策行政についてですけれども、避難行動要支援者の支援体制の強化については、災害の甚大化のリスクを軽減するために、避難行動の支援体制の強化は重要な施策ではございます。とりわけ、要支援者名簿の作成は、どれだけの要支援者がどこにいるのかを網羅的にとらえる点で、災害の避難時には有効です。要支援者の名簿は、現在約3万人が掲載されているとかがっておりますが、そのうち40%しか地域に提供できていない点で、提供率を高めることも必要と考えております。災害時の避難に戦略的に取り組むことで、要支援者の救助に資するものであり、ぜひとも推進していただきたいと思います。

次に、人口減少抑制に向けた取組について、内閣府感染症危機管理統括庁のホームページには、コロナ禍で失われた婚姻数は16万件で、中長期的には、出生率の大幅な減少の可能性がある」と記載されておりました。これは2022年の話です。この点、私は過去の定例会で取り上げて

おりますけれども、千葉市だけではなく、全国的に出生数が減少している。そのような中、千葉市は転入増となっておりますけれども、これはあくまでも現時点であり、今後想定される本格的な人口減少を見据えつつ、施策を展開していただきたいと思っております。率直な意見ですけれども、各自治体が転入増を図ることは、結局として、全国的にはゼロサムゲームになりがちです。政策を展開する中で、自然増を増加させる手法を探していただければと存じます。

次に、国家戦略特区の推進について。

ドローン活用による公共インフラの維持管理や有事の被災状況把握を意図するものであるが、ぜひ推進していただきたいと思っております。

国家戦略特区の実証実験は極力私も視察させていただいてきており、先日、水陸両用走行型ドローンを視察して、今まではドローンは飛ぶものだと思っていたんですけれども、実際に水の中だとか、そういった所にも入っていく。そこで奥行きの高さ、可能性を体感いたしました。私としては、ドローンについては2点を推進していただきたいという意見があります。

まず、レベル4に早めに到達すること。ドローン飛行レベル4とは、有人地帯における目視外飛行のことです。このレベルに到達することで、本格的なドローンの活用につながり、市民生活に様々な面で利益をもたらすものになると考えております。

次に、先日、埼玉県八潮市で道路の陥没が発生し、莫大な被害をもたらしました。下水管の調査は硫化水素が発生することもあり、人力ではなかなか難しい場合もございます。このように、有事でなくてもルーティーンワークの点検等に、ぜひともドローンを実用化して活用していただきたいと思っております。

続いて、市民行政について。

犯罪被害者等支援は、加害者の人権は守られるのに、被害者の人権は考慮されてこなかったという潮流を変えるものであります。

支援の内容は、見舞金の支給や日常生活支援相談窓口へ専門相談員を配置し、相談に乗れる体制をとることで、犯罪の被害にあわれた方の支援をするため。なお、相談員は警察OBで弁護士ではないとのことであり、専門的な法律相談には限界があります。

実際には、刑事事件の被害者から慰謝料や損害賠償の訴訟に発展するケースもありますので、その点も今後は加味していただきたいと思っております。

防犯カメラの設置については、犯罪の検挙の精度を高めるためにも、防犯カメラの設置は有効であります。ただし、費用がかかるかもしれませんが、私としては自治会設置の場合も、スタンドアロン型ではなくネットワーク型にして警察とすぐに連絡が取れるようにしていただきたいと思っております。

次に、国際スポーツイベントの誘致について。

国際スポーツイベントは、市民のスポーツへの親しみを増やし、これをきっかけにそのスポーツに取り組むきっかけにもなり、健康増進にもつながるものです。また、スポーツ観戦をする人々を呼び込むことで、観光施策とも関連します。

ネーションズリーグの経済効果は、昨年、北九州市で行われた6月の2024福岡大会では観客数約8万5,000人、北九州市における経済波及効果は約24億円と伺っております。ネーションズリーグの認知度を高め、バレーボールの盛り上がりとともに経済効果も高めていただきたいと思っております。

次に、保育行政について。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第1回定例会会議録第6号（2月26日）

育児支援に関しては、産後うつは非常に深刻な問題であります。新年度予算では、土日開催の両親学級のフォローアップ教室の回数を拡大すること、地元で相談相手がない妊産婦や夫婦もいるので、私が視察したこども未来局のプレパパママ講座とともに、そういったものも引き続き、お願いしたいと思っております。

介護職の魅力向上については、非常にいい取組だと思っておりますけれども、中学1年生だけではなく、中学2・3年生などにも拡充してほしいと思っております。

次に、こども未来行政について。

一時保護所拡充整備について、児童相談所には虐待を受けた児童や危険が迫っている児童を預かることが求められておりますけれども、実際はキャパオーバーしており、キャパの拡大は喫緊の課題でありました。今回の一時保護所拡充整備によって、不足分を補うことになり、児童という社会的弱者に配慮している点を評価いたします。それでも、キャパオーバーになった場合にも、臨機応変に対応していただきたいと思っております。

次に、民間保育園等整備について。

整備箇所は15か所、令和7年4月で、定員2万753人を2万1,196人に増やすものであり、増加する保育需要に対応し、待機児童ゼロを継続するためにも必要な施策だと思っております。

次に、地域資源を活用したまちづくりで、河川を活用したまちづくりの推進なんですけれども、多くの市民の皆様が水辺を楽しんでいただいているとのことですが、水辺エリアの新たな価値創出のため、一層周知に努めていただきたいと思っております。

それが周知されたときにもう締め切りで、抽選が一杯だったりとか、そういうことのないように配慮していただきたい。

次に、建設行政について。電線共同溝整備は、無電柱化につながるもので、推進していただきたいと思っておりますけれども、今後、なかなか難しいとは思っておりますけれども、必要性の精査や国費なども考慮し、エリアを拡大していただきたいと思っております。

最後に、下水道事業の推進について。

前回の定例会でも取り上げましたけれども、気象庁によると、最近10年間で全国の1時間降水量50ミリ以上の大雨の平均年間発生回数は約1.5倍に増加しており、ゲリラ豪雨の影響などにより、浸水のリスクが生じております。浸水対策は重要です。浸水被害発生場所への雨水施設の整備についても、重点地区はもちろんですけれども、それ以外の一般地区についても拡大して、引き続き検討を進めるということで、臨機応変、機動的な予算配分となっていることを大きく評価いたします。

以上、述べてまいりましたけれども、もうすぐ、開府900年ということでございます。執行部の皆様の市民生活への向上ということの取組を非常に評価しております。今後も議会と執行部で頑張っていきたいと思っております。

以上で、私の賛成討論といたします。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（石川 弘君） 以上で討論を終わります。

電子採決システムにより、採決いたします。

お諮りいたします。まず、野本信正議員ほか6名より提出されました、議案第10号・令和7年度千葉市一般会計予算等の組み替えを求める動議について、賛成または反対のボタンを押してください。

〔賛成・反対ボタン押下〕

○議長（石川 弘君） 押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石川 弘君） ないものと認め、確定いたします。

採決の結果を申し上げます。賛成少数であります。よって、本動議は否決されました。

続いて、お諮りいたします。ただいま議題となっております議案、発議及び請願のうち、議案第1号、第4号、第5号、第7号から第9号まで、第12号から第15号まで、第17号、第18号、第20号から第22号まで、第24号から第26号まで、第28号から第45号まで、第47号から第53号まで及び第55号の44議案を各委員長報告どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石川 弘君） 御異議ないものと認め、各委員長報告どおり決しました。

続いて、電子採決システムにより、採決いたします。

お諮りいたします。議案第3号、第6号、第11号、第16号、第23号、第27号、第46号及び第54号の8議案を各委員長報告どおり決することに、賛成または反対のボタンを押してください。

〔賛成・反対ボタン押下〕

○議長（石川 弘君） 押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石川 弘君） ないものと認め、確定いたします。

採決の結果を申し上げます。賛成多数であります。よって、各委員長報告どおり決しました。

続いて、お諮りいたします。議案第2号、第10号及び第19号の3議案を、各委員長報告どおり決することに賛成または反対のボタンを押してください。

〔賛成・反対ボタン押下〕

○議長（石川 弘君） 押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石川 弘君） ないものと認め、確定いたします。

採決の結果を申し上げます。賛成多数であります。よって、各委員長報告どおり決しました。

次に、発議第1号についての委員長報告は、原案否決であります。したがって、原案について採決いたします。

お諮りいたします。発議第1号を原案どおり決することに賛成または反対のボタンを押してください。

〔賛成・反対ボタン押下〕

○議長（石川 弘君） 押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石川 弘君） ないものと認め、確定いたします。

採決の結果を申し上げます。賛成少数であります。よって、発議第1号は否決されました。

次に、請願について採決いたします。請願第1号の委員長報告は不採択であります。したがって、採択送付することについて採決いたします。

お諮りいたします。請願第1号を採択送付することに賛成または反対のボタンを押してください。

〔賛成・反対ボタン押下〕

○議長（石川 弘君） 押し間違いはありませんか。

令和7年第1回定例会会議録第6号（2月26日）

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石川 弘君） ないものと認め、確定いたします。

採決の結果を申し上げます。賛成少数であります。よって、請願第1号は不採択と決しました。

日程第3 議案自第56号至第68号審議

○議長（石川 弘君） 日程第3、議案第56号から第68号までを議題といたします。

市長より提出されました議案第56号から第68号までの13議案については、お手元に配付のとおりでございます。

提案理由の説明をお願いいたします。神谷市長。

〔市長 神谷俊一君 登壇〕

○市長（神谷俊一君） ただいま提案をいたしました議案につきまして、提案の理由を御説明申し上げます。

議案第56号から第58号までの3議案は、千葉市固定資産評価審査委員会委員に、渡邊寛之氏、佐藤健一氏を再び選任するとともに、大日南元就氏を再び選任するもので、議案第59号から65号までの7議案は、千葉市土地利用審査会委員に、近藤典子氏、渡邊統子氏、池邊このみ氏、小出修身氏を再び任命するとともに、小島英男氏、奥山正樹氏、石井秀樹氏を新たに任命するもので、議案第66号は、千葉県公安委員会委員に磯野和美氏を新たに推薦するもので、議案第67号は、人権擁護委員に、安川貞子氏を新たに推薦するものであります。

議案第68号は、省令等の一部改善に伴い、家庭的保育事業等の連携施設の確保に係る基準を改めるものであります。

何とぞ、よろしくお願い申し上げます。

○議長（石川 弘君） お聞きのとおりでございます。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後3時10分休憩

午後4時0分開議

○議長（石川 弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第56号から第68号までの13議案については、委員会付託を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石川 弘君） 御異議ないものと認め、さよう取り計らいます。

お諮りいたします。まず、議案第56号から第65号まで、及び第67号の11議案について同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石川 弘君） 御異議ないものと認め、同意することに決しました。

続いて、お諮りいたします。議案第68号について、原案どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石川 弘君） 御異議ないものと認め、原案どおり可決されました。

続いて、電子採決システムにより、採決いたします。

お諮りいたします。議案第66号について同意することに、賛成または反対のボタンを押してください。

〔賛成・反対ボタン押下〕

○議長（石川 弘君） 押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石川 弘君） ないものと認め、確定いたします。

採決の結果を申し上げます。賛成多数であります。よって、同意することに決しました。

日程第4 発議自第2号至第4号審議

○議長（石川 弘君） 日程第4、発議第2号から第4号までを議題といたします。

議会運営委員より提出されました発議第2号から第4号までについては、お手元に配付のとおりでございます。

提案理由の説明をお願いいたします。議会運営委員長、42番・中島賢治議員。

〔42番・中島賢治君 登壇、拍手〕

○42番（中島賢治君） ただいま上程されました、発議第2号から第4号につきまして提案理由の説明を申し上げます。

初めに、発議第2号・千葉市議会会議規則の一部改正について申し上げます。

公聴会開催及び参考人招致の手続きを定める等所要の改正を行うほか、規則の整備を図るため規則の一部を改正しようとするものであります。

次に、発議第3号・千葉市議会委員会条例の一部改正について申し上げます。

委員会が特に許可した場合に、オンラインによる方法で公聴会に参加する公述人が代理人に意見を述べさせ、又は文章で意見を提示することができるようにできるようにするほか、規定の整備を図るため、条例の一部を改正しようとするものであります。

最後に、発議第4号・千葉市議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について申し上げます。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律及び刑法の一部改正等に伴う規定の整備を図るため、条例の一部を改正しようとするものであります。

以上、発議第2号から第4号の提案理由の説明とさせていただきます。（拍手）

○議長（石川 弘君） お聞きのとおりでございます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております、発議第2号から第4号までについては、委員会付託を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石川 弘君） 御異議ないものと認め、さよう取り計らいます。

お諮りいたします。発議第2号から第4号までについて、原案どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石川 弘君） 御異議ないものと認め、原案どおり可決されました。

日程第5 発議第5号審議

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第1回定例会会議録第6号（2月26日）

○議長（石川 弘君） 日程第5、発議第5号を議題といたします。

議会運営委員会より提出されました、発議第5号については、お手元に配付のとおりでございます。

提案理由の説明をお願いいたします。議会運営委員長、42番・中島賢治議員。

〔42番・中島賢治君 登壇、拍手〕

○42番（中島賢治君） ただいま上程されました、発議第5号・終戦80年を契機に国と地方自治体が連携した世界平和の推進を求める意見書につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

世界では各地で紛争が続き、核使用に対する緊張の高まりを各国が経験しているところであります。

そこで、本年3月に行われる核兵器禁止条約締約国会議、4月から5月にかけて行われるNPT再検討会議の準備委員会においては、核兵器廃絶に向けた取組とともに、核兵器の先制不使用など、核兵器の脅威から市民を守る制度的担保が求められております。

これらの具体的かつ短期的な取組とともに、中長期的には国内において戦争経験の継承による平和啓発事業や、国際的には青少年をはじめとする草の根の国際交流を推進することによって、政治情勢に左右されない強固な友好関係の構築、世界平和、連携に向けた機運の情勢を図ることが必要であり、これら活動の主体となる地方自治体を国が支え、終戦80年を契機に、世界平和に向けた取組を加速すべきであります。

よって、本市議会は国に対し、次の事項を強く要望するものであります。

1つに、市民を核の脅威から守るべく、核兵器国による核兵器の先制不使用を制度的に確立し、もって核廃絶に向けた核軍縮を加速させること。

2つに、地方自治体による戦争体験の継承や戦災資料の保存を通じた平和啓発事業、青少年など市民の国際交流を推進する姉妹・友好都市交流事業を推進、支援すること。

以上、発議第5号の提案理由の説明とさせていただきます。（拍手）

○議長（石川 弘君） お聞きのとおりでございます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております、発議第5号については委員会付託を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石川 弘君） 御異議ないものと認め、さよう取り計らいます。

お諮りいたします。発議第5号について、原案どおり決することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石川 弘君） 御異議ないものと認め、原案どおり可決されました。

なお、可決されました発議の提出先等については、議長に一任願います。

以上で、本定例会の全日程は終了いたしました。

市長挨拶

○議長（石川 弘君） なお、市長より発言したい旨の申し出がまいっておりますので、お聞き取り願います。神谷市長。

〔市長 神谷俊一君 登壇〕

○市長（神谷俊一君） 議長からお許しをいただきましたので、今定例会の全日程を終了するに当たりまして、御挨拶を申し上げます。

正副議長、議員の皆様には、去る2月5日の開会以来、22日間の長きにわたり、令和7年度当初予算案をはじめとする多くの重要案件につきまして、慎重な御審議を賜りましたこと、厚く御礼を申し上げます。

今年度は、多くの施策を前進させることができました。千葉公園では芝庭がオープンし、にぎわいが出てきておりますほか、企業立地件数は2年連続で過去最高となりまして、今後見込まれる税収増加や雇用確保などの経済効果を期待しております。

子育ての分野におきましても、子どもルーム待機児童ゼロを初めて実現できたほか、公立保育所での主食の提供開始や、就学前の子供の発達に関する不安に寄り添う、こども発達相談室の開設など、各種支援策を展開することができました。

環境分野におきましても、職員が工夫を凝らしまして、市有施設の電力消費に伴うCO₂排出実質ゼロと合わせ、電気料金の節減を実現する見込みを令和8年度に前倒しするなど、持続可能なまちづくりに向けた取組を進めることができた一年だったのではないかと考えております。議員各位におかれましては、御理解と御協力を賜りましたこと、心から感謝を申し上げる次第でございます。

先ほど議決をいただきました新年度予算につきましては、議員の皆様からいただいた貴重な御意見などを十分に踏まえて、効率的な執行に努めていくとともに創意と工夫を凝らして、全庁一丸となって推進してまいります。

提案理由説明でも触れましたが、長引く物価高騰の影響を受けまして極めて厳しい収支状況にあるものの、基金借入金の返済を計上するなど、健全性にも配慮しながら、最終年度を迎える第一次実施計画の推進や地域課題に対応する予算として、提案をさせていただきました。

課題は多岐にわたりますけれども、中でも、物価高騰対策、また防犯意識の高まりに合わせた地域や学校での防犯カメラの設置の前倒し、地域の避難所ともなる市立学校体育館へのエアコン設置に加えて、ステップルームティーチャーを増員するなど学習機会の確保を図ってまいります。

また、路線バスの維持、再編に向けた財政支援や運転手確保対策を実施して、地域の移動手段の確保に取り組んでまいります。

将来の千葉市づくりに向けましては、新湾岸道路につきまして、国の概略ルート、構造の検討に対して丁寧な情報発信を行い、地域の意見が反映されるように取り組むほか、中央公園プロムナードの将来像や千葉駅周辺の活性化グランドデザインの改定の検討を行い、中心市街地の再生も目指していきたく思います。またZ0Z0マリンスタジアムの再整備につきましては、検討を継続している基本構想の策定を急いでまいります。

来年、千葉開府900年という大きな節目を迎えますが、今年、令和7年度は記念事業の準備を進めるほか、千葉市の地域の魅力を実感、再認識する取組を行っていきたく思っております。千葉国際芸術祭2025の開催のほか、郷土博物館のリニューアルによりまして通史で千葉の町の変遷を学べる展示としてまいります。また、千葉市美術館の特別企画展や、この春に開設する動物公園の新たな動物科学館も、千葉市の文化、学術的な側面を知ることができるものになると思っております。

こうした取組を通じまして、本市ならではの特性を生かしながら、新しい時代を切り開く未来志向のまちづくりを推進していきたく思っておりますので、議員の皆様には、今後とも一層の御理解と御協力を賜りますよう、お願いを申し上げます。

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第1回定例会会議録第6号（2月26日）

なお、この際、私から紹介をさせていただきますが、峯村総合政策局長、大野総務局長、山元財政局長、宮本環境局長、白井消防局長をはじめとしまして、各部長など計8名が、3月末日をもちまして現在の役職を離れることとなります。議員の皆様には、長年にわたり御指導、御鞭撻をいただき、誠にありがとうございました。

ここに、議員皆様の日頃からの市政への御尽力とお力添えに改めて感謝を申し上げますとともに、ますますの御健勝と御活躍を心からお祈りいたしまして、私からの御礼の御挨拶とさせていただきます。

今議会も大変お世話になりました。ありがとうございました。（拍手）

○議長（石川 弘君） これをもって、令和7年第1回千葉市議会定例会を閉会いたします。
長期間、慎重御審議ありがとうございました。

午後4時14分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

千葉県議会議長 石 川 弘

千葉県議会議員 椛 澤 洋 平

千葉県議会議員 安 喰 初 美